第2部 宮崎県の環境保全の基本となる条例 ・計画等

第1章 環境基本条例

第1節 制定の目的

今日の環境問題は、ごみや水質汚濁などの身近な問題から地球温暖化やオゾン層の破壊という地球 規模の問題まで、広範かつ多様化しています。

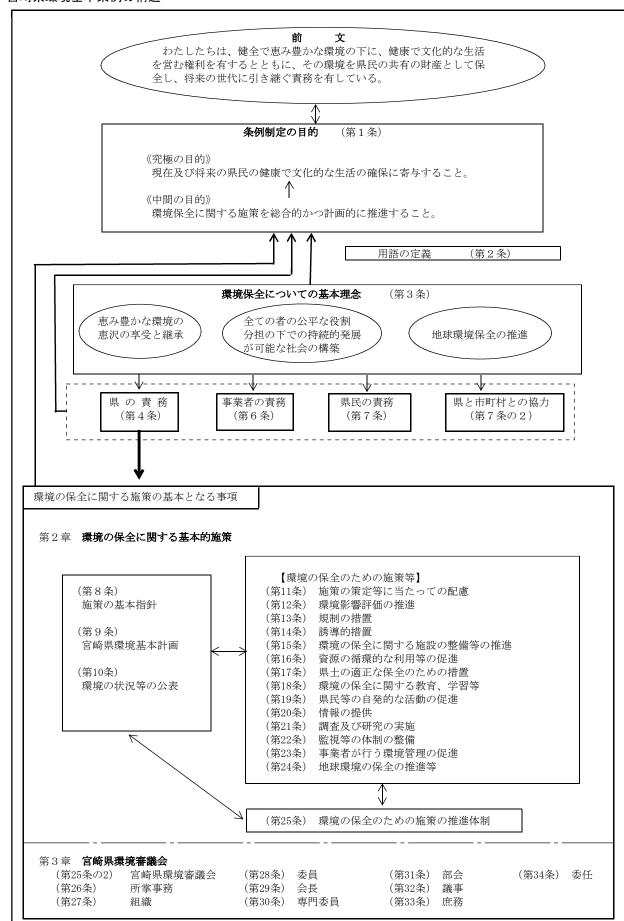
「宮崎県環境基本条例」は、環境保全に関する基本理念や県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、環境保全施策を総合的かつ計画的に推進するため、その基本となる事項を定めるもので、 平成8年3月に制定し、同年4月1日から施行しています。

第2節 環境基本条例の特色

宮崎県環境基本条例は次のような特色を有しています。

- (1) 本県の環境保全の範囲を次のように明示したこと。 (第8条)
 - ① 県民の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、 大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
 - ② 森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に 保全されること。
 - ③ 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られること。
 - ④ 人と自然との豊かな触れ合いが保たれること。
 - ⑤ 潤いと安らぎのある快適な環境が保全されること。
- (2) 環境保全施策の総合的・計画的推進システムとして、宮崎県環境基本計画の策定(第9条)、環境の状況等を明らかにした書類の作成及び公表(第10条)、各主体が連携して環境保全を推進するための体制の整備(第25条)などを規定したこと。
- (3) 環境影響評価制度の根拠を条例に位置づけたこと。(第12条)
- (4) 規制的措置だけでなく、誘導的措置の必要性についても明らかにしたこと。(第14条)
- (5) 森林・農地の有する環境保全機能に着目して、県土の適正な保全を条例上に位置づけたこと。 (第17条)
- (6) 地球環境の保全に貢献する県の方針を明らかにしたこと。(第3条第3項、第24条)
- (7) 環境保全に関する基本的事項又は重要事項を調査審議するための県環境審議会を、環境基本条例に位置づけし直したこと。(第25条の2~第34条)

宮崎県環境基本条例の構造



第3節 環境関係条例

環境関係法令を補完するとともに、本県の自然的・社会的条件に応じた環境行政を推進するため、 環境に関する各種の条例が制定されています。

1 県の環境関係条例の制定状況

(令和4年3月末現在)

. Me an ask and Maske Ma an induce Name	(14 11) 2	1 0 / 1 / 1 / 2 1 1 / 2
条 例 の 名 称	公布年月日	施行年月日
宮崎県立自然公園条例	昭36. 4. 1	昭36. 4. 1
宮崎県沿道修景美化条例	44. 4. 1	44. 9.10
宮崎県公害防止条例	44. 10. 1	45. 3.31
※みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に統合		
宮崎県公害紛争処理条例	45. 9.30	45.11. 1
水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例	48. 3.26	48. 4. 1
※みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に統合		
宮崎県における自然環境の保護と創出に関する条例	48. 3.26	48. 4.12
宮崎県公害健康被害認定審査会条例	49. 8.31	49. 9. 1
宮崎県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	60.10. 9	61. 1. 1
宮崎県環境保全基金条例	平 2. 3.17	平 2. 3.17
宮崎県環境審議会条例	6. 7. 7	6. 8. 1
※宮崎県環境基本条例に統合		
宮崎県空き缶等のごみ散乱防止条例	6. 12. 22	7. 4. 1
※みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に統合		
宮崎県環境基本条例	8. 3.29	8. 4. 1
宮崎県環境影響評価条例	12. 3.29	12.10. 1
宮崎県産業廃棄物税条例	16. 10. 7	17. 4. 1
宮崎県産業廃棄物税基金条例	17. 3.29	17. 4. 1
みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例	17. 3.29	17.10. 1
宮崎県水と緑の森林づくり条例	17. 12. 27	18. 4. 1
宮崎県野生動植物の保護に関する条例	17. 12. 27	18. 4. 1
宮崎県森林環境税条例	18. 3.29	18. 4. 1
宮崎県森林環境税基金条例	18. 3.29	18. 4. 1
宫崎県水源地域保全条例 (注)	26. 3.17	26. 3.17
美しい宮崎づくり推進条例	29. 3.29	29. 4. 1
宮崎県木材利用促進条例	令 3. 3.24	令 3. 3.24

[・]各条例は、県民情報センターのほか、宮崎県法規集のホームページ(下記アドレス)でご覧になれます。

宮崎県法規集のホームページ https://www3.e-reikinet.jp/miyazaki-ken/d1w_reiki/reiki.html

・注 水源地域内の森林である土地の取引に係る事前届出制度は平成26年8月20日に施行

2 平成18年度以降に施行した条例

(1) 宮崎県水と緑の森林づくり条例

県土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止、木材等の生産などの森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、県民参加の森林づくり等を推進し、豊かな水と緑に恵まれた県土の形成と県民の安全で豊かな生活の確保に寄与することを目的に平成17年12月に「宮崎県水と緑の森林づくり条例」を制定しました。

(2) 宮崎県野生動植物の保護に関する条例

本県の豊かな自然環境の中、多くの野生動植物が生息していますが、近年、様々な理由により減少してきています。これら野生動植物を保護し、人と自然の共生する宮崎づくりを行うため、平成17年12月に「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」を制定しました。

(3) 宮崎県森林環境税条例、宮崎県森林環境税基金条例

県土の保全や水源涵養等の森林の有する公益的機能の重要性に鑑み、県及び県民等が協働 して取り組む森林環境の保全に関する施策を推進するため、平成18年3月に「宮崎県森林環境 税条例」及び「宮崎県森林環境税基金条例」を制定し、平成18年4月に「宮崎県森林環境税」 を導入しました。

(4) 宮崎県水源地域保全条例

本県の水源涵養機能など多面的機能を有する森林は、水の供給源である水源地域として保全していくことが重要であることから、水源地域が持つ機能の維持を図るため、平成26年3月に水源地域内の森林である土地の取引に係る事前届出制度を定めた宮崎県水源地域保全条例を制定しました。

(5) 美しい宮崎づくり推進条例

美しい宮崎づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の心豊かな暮らし及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として、平成29年3月に「美しい宮崎づくり推進条例」を制定しました。

(6) 宮崎県木材利用促進条例

県産木材の利用の促進を通して、森林の有する多面的機能の発揮、本県林業の持続的発展及 び豊かな県民生活の実現に寄与することを目的として、令和3年3月に「宮崎県木材利用促進 条例」を制定しました。

第2章 環境計画

第1節 第四次宮崎県環境基本計画

1 計画策定の経緯

本県では、平成8 (1996) 年4月に施行した「宮崎県環境基本条例」に基づき、平成9 (1997) 年3月に「宮崎県環境基本計画」を策定して以来、これまで三次にわたる計画に基づき、複雑化・多様化する環境問題に適切に対処するための施策を計画的に推進してきました。

これまでの取組により、温室効果ガス排出量に一定の改善が図られたほか、再生可能エネルギー導入量が大幅に増加するなど、着実な成果を上げることができました。

一方、平成28 (2016) 年の計画改定以後、5年が経過し、本県を取り巻く状況は大きく変化しています。国際情勢では、平成27 (2015) 年9月の国連総会において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において「持続可能な開発目標」(SDGs)として17のゴールが提示され、平成28 (2016) 年11月に温室効果ガス削減等に向けた新たな国際枠組みである「パリ協定」が発効するなど、地球環境の持続性に対する国際的な危機感が急速に高まっています。

また、我が国においても、令和2(2020)年10月、首相の所信表明演説で「2050年までに、 温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことが宣言され、同年11月には衆参両院で「気候 非常事態宣言」が決議されました。

こうした中、本県では、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来に伴う、担い手の減少による里地里山の維持管理の困難化や、野生鳥獣等による農林作物被害などといった地域の存続に関わる課題に取り組んでいく必要があります。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の影響等により、人と自然の関わり方に対する価値観にも変化が見られるようになっています。

このような情勢の変化や複雑かつ多様化した環境問題に的確に対応していくため、「第四次宮崎県環境基本計画」を策定し、脱炭素社会や循環型社会、自然共生社会の実現に向けた取組を進め、本県の恵まれた環境と自然豊かな郷土を将来の世代も享受できる持続可能な社会の構築を目指すこととしています。

2 計画の性格・役割

計画は、「宮崎県環境基本条例」第9条に規定する、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めたものであり、宮崎県総合計画の環境分野における部門別計画として位置づけられています。

また、本計画の一部は以下の計画としても位置づけられています。

- ○「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に規定する地方公共団体実行計画(区域施策編)
- ○「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条に規定する行動計画
- ○「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条の5に規定する都道府県廃棄物処理計画
- ○「気候変動適応法」第12条に規定する地域気候変動適応計画
- ○「食品ロスの削減の推進に関する法律」第12条に規定する都道府県食品ロス削減推進計画 さらに、本計画では、環境部門に関わる県民、団体、事業者、行政等の各主体(以下「各主 体」という。)の果たすべき役割や取組の方向性を示し、各主体が一体となって、取組を推進し ていくこととします。

第四次宮崎県環境基本計画 全体構成図

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨 2 計画の性格と役割 3 計画の期間 4 対象とする環境

第2章 本県を取り巻く諸情勢

- - 3 環境を取り巻く国内外の動向
- 1自然・気候等の特性2社会経済の動向4県民の環境意識5本県環境の現状と課題

第3章 長期的な目標

- 1 目指すべき環境像 ひと・自然・地域がともに輝く 持続可能なみやざき
- 2 令和12(2030)年度の宮崎県の姿
- 温室効果ガスの削減目標 平成25 (2013) 年度比 26%削減
- 施策展開において重要となる視点

第4章 分野別の施策の展開

第1節 脱炭素社会の構築

- 1-1 温室効果ガス排出削減
- 1-2 再生可能エネルギー等の利用促進 i

(宮崎

域施策

編温

暖化対策実行計

画

1-4 気候変動への適応 1-3 二酸化炭素吸収源対策

宮崎県気候変動適応計画

第2節 循環型社会の形成

- 2-1 4 R の推進
- 2-2 廃棄物の適正処理の推進
- 2-3 食品ロスの削減
- 2-4 環境にやさしい製品の利用促進
- 宮崎県廃棄物処理計画

宮崎県食品ロス削減推進計画

第3節 地球環境、大気・水環境等の保全

- 3-1 地球環境、大気環境の保全
- 3-3 化学物質対策
- 3-2 水環境の保全 3-4 環境負荷の低減等

第4節 生物多様性の保全

- 4-1 生物多様性の確保
- 4-2 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり
- 4-3 自然豊かな水辺の保全と創出 4-4 自然とのふれあいや配慮

第5節 環境保全のために行動する人づくり

- 5-1 環境教育の推進
- ______5-2 環境保全活動の推進

宮崎県環境教育行動計画

第6節 環境と調和した地域・社会づくり

6-1 環境にやさしい地域・産業づくり 6-2 快適な生活空間の創出

第5章 重点プロジェクト

- 「2050年ゼロカーボン社会づくり」プロジェクト
- 「みやざき地域循環共生圏づくり」プロジェクト

第6章 計画の推進

1 推進体制 2 進行管理

第2節 環境施策の推進状況

令和3年3月に策定した「第四次宮崎県環境基本計画」において、計画の目標達成に向けて、環境指標(数値目標)を 活用した進行管理を行うとともに、その進捗状況について点検・評価することとしております。

環境分野別の施策、施策の基本方向及び施策の展開内容の施策体系表は次のとおりで、令和3年度の各分野別の県の取組状況、環境指標(数値目標)及び実績値は17~43ページにとりまとめました。

施策体系表

他束	体糸衣		
	環境分野別の施策	施策の基本方向	施策の展開内容
	I 脱炭素社会の	1 温室効果ガス	(1) 家庭部門における排出削減対策の推進
目	構築	排出削減	(2) 産業・業務部門における排出削減対策の推進
標			(3)運輸部門における排出削減対策の推進
			(4) 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進
		2 再生可能エネルキ゛ー	(1)再生可能エネルギーの導入促進
V		等の利用促進	(2) 持続可能な社会づくりのための体制の構築
と		3 二酸化炭素吸収	! (1)森林資源循環システムの確立等の推進
•		源対策	(2)都市の緑化による二酸化炭素の吸収の促進
自		4 気候変動への	(1) 気候変動の影響による情報の収集・共有等
然		適応	(2)農林水産業分野における適応策
•			(3) 水環境・水資源分野における適応策
地			(4)自然生態系分野における適応策
域			(5)自然災害・沿岸域分野における適応策
が			(6)健康分野における適応策
と			(7)経済活動・県民生活分野における適応策
ŧ	Ⅱ 循環型社会の	1 4 R の推進	(1) 4 R の普及啓発
に	形成		(2) 廃棄物の発生抑制・減量化の推進
輝			(3)リサイクル・再生資源化の推進
<			(4) 地域資源の有効活用の促進
			(5) プラスチック資源循環に向けた取組
持		2 廃棄物の適正	(1)廃棄物の適正処理の推進
続		処理の推進	(2) 不法投棄等の防止
可			(3)災害廃棄物の処理
能		3 食品ロスの削減	(1) 食品ロスの実態調査及び調査・研究の推進
な			(2) 食品ロスに関する教育及び学習の振興、普及啓発等
み			(3)食品関連事業者等の取組に対する支援
Þ			(4)食品ロス削減に関する情報の収集及び提供
ざ			(5)未利用食品を提供するための活動の支援等
き		4 環境にやさしい	(1)積極的な木材利用の推進
		製品の利用促進	(2) 県内の公共事業における木造・木質化の推進
			(3) グリーン購入の推進
			(4)環境にやさしい製品の需要拡大に対する支援

	Ш	地球環境、	1	地球環境、	(1) 大気汚染防止対策の推進
		大気・水環境		大気環境の保全	(2) 有害大気汚染物質等の対策の推進
		等の保全			(3)騒音・振動・悪臭対策の推進
					(4) 地球環境の保全
			2	水環境の保全	(1) 水質汚濁防止対策の推進
目					(2) 生活排水対策の推進
標					(3) 河川浄化等の県民活動の推進
					(4) 都城盆地硝酸性窒素削減対策の推進
					(5) 一ツ瀬川及び小丸川の濁水軽減等対策の推進
ひ					(6)土壌汚染対策の推進
と					(7)水系別の総合的な水環境保全のための連携
•			3	化学物質対策	(1) 化学物質の環境調査の継続的実施
自					(2) 事業者の監視・指導体制の強化
然					(3)化学物質に関する情報の把握と情報交換(リスクコミュニケーション)
•					の推進
地			4	環境負荷の	(1) 環境影響評価
域				低減等	(2) 公害健康被害対策
が	IV	生物多様性の	1	生物多様性	(1) 野生生物の適切な保護管理
ح		保全		の確保	(2) 重要地域の保全
ŧ					(3)県土の区分に応じた生物多様性の保全
に					(4) 生物多様性の主流化の推進
輝			2	多面的機能を	(1)健全で多様な森林づくり
<				持続的に発揮	(2) 適正な森林管理の推進
				する豊かな	(3)資源循環型の森林づくりの推進
持				森林づくり	
続			3	自然豊かな	(1)自然環境に配慮した河川づくりの推進
可				水辺の保全と	(2)自然環境に配慮した海岸づくりの推進
能				創出	(3)水域の生物の保全
な					(4)ため池・ダム貯水池の保全と適切な管理
み			4	自然との	(1)自然とのふれあいの場や機会の確保
\$				ふれあいや配慮	(2) 自然環境教育・学習の充実
ざ					(3)自然とのふれあいの場の整備における自然環境への配慮
き					(4)自然とのふれあい活動における自然環境への配慮
	V	環境保全のた	1	環境教育の推進	(1)家庭、学校、地域等における環境教育の推進
		めに行動する			(2)環境教育に関する情報の提供
		人づくり			(3)環境教育を担う人材の養成・確保
					(4)環境教育拠点の整備、機能充実
					(5)森林環境教育の推進
			2	環境保全活動の	(1) 各主体が自発的に行う環境保全活動の支援
				推進	(2)多様な主体が相互に協力して行う協働取組の推進

VI 環境と調和	1 環境にやさしい	(1) 魅力ある農山漁村等づくり
した地域・	地域・産業	(2) 健全な水循環の確保
社会づくり	づくり	(3)環境とともに歩む循環型農林水産業の推進
		(4) 本県の地域特性を生かした体験・交流型観光の推進
		(5)環境ビジネスの創出・育成
	2 快適な	(1)うるおいとやすらぎある美しい景観・環境づくり
	生活空間の	(2) 本県の自然と一体となった歴史的・文化的資源の
	創出	保護・継承と活用
		(3)環境と調和した生活空間づくり

I 脱炭素社会の構築

気候変動に適応するとともに、使用するエネルギーについて、再生可能エネルギーの導入によるグリーン化、省エネルギーによる最小化 がなされ、温室効果ガス排出量が減少するとともに、森林の適正管理により二酸化炭素吸収量が確保され、脱炭素社会の構築に向け前進し 続けている宮崎県を目指して、施策を展開した。

1 温室効果ガス排出削減

(1) 家庭部門における排出削減対策の推進

(1) 家庭部門における排出削減対策の	推進			
1	取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
の、みやざき水素スマートコミュ	需要を創出し地域経済の活性化につなげるた ニティ推進協議会によるイベントでのFCV 利活用に向けた補助事業を実施し、県民に対 こ。		水素エネルギー利活用促進モデ ル事業	総合政策課
② 「環境みやざき推進協議会」と連接 り、省エネの普及啓発を図った。	携し、啓発紙「ecoみやざき」の配布等によ		多様な主体による環境実践行動 推進事業	
③ 「地球温暖化防止活動推進センター ③ 員」と連携し、地域で省エネの普及	-」を中心として「地球温暖化防止活動推進 及啓発を図った。	推進員による普及啓発活 動:9回		環境森林課
④ 温室効果ガスの排出が増える冬季 る普及啓発イベントを開催した。	(概ね12月)に合わせ、地球温暖化防止に係	参加者数:約90人	くらしエコチャレンジ推進事業	以
	さしい活動に取り組む県民を支援する九州7ァミリー応援アプリ」を配信し、家庭での省	アプリダウンロード数:624 件		

(2) 産業・業務部門における排出削減対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 「地球温暖化防止活動推進センター」を中心として、職場や家庭等で行う省エ ① ネ活動をサポートするための人材育成を行った。	推進員向け研修会の開催: 3回	くらしエコチャレンジ推進事業	環境森林課
専門講師を招いての事業者向け「省エネセミナー」の開催等により、事業者の ② 環境負荷低減への取組を促進するとともに、積極的な取組を実施した事業者を 表彰し、広く県民にPRした。	セミナー開催:4回	温室効果ガス排出抑制対策事業	圾児林 外林

(3) 運輸部門における排出削減対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① トラックによる陸上輸送から、海上輸送や鉄道輸送にシフトした貨物等に対して補助し、モーダルシフトの推進を図った。	補助件数:17件	広域物流網利用促進事業	総合交通課
専門講師を招いての事業者向け「省エネセミナー」の開催等により、事業者の ② 環境負荷低減への取組を促進するとともに、積極的な取組を実施した事業者を 表彰し、広く県民にPRした。	セミナー開催:4回 [再掲]	温室効果ガス排出抑制対策事業	環境森林課

(4) 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① グリーン購入に取り組むことにより、ノンフロン製品の普及を推進した。	「環境物品等調達方針」を 策定	宮崎県グリーン購入基本方針	環境森林課
② 「フロン排出抑制法」に基づき、フロン類充填回収業者の登録等を行った。	登録業者数:529業者	フロン対策推進事業	環境管理課
③ 自動車リサイクル法の円滑な施行に努めるとともに、使用自動車のリサイクル ③ 及び適正処理の推進を図った。	引取業者登録:5件 7D)類回収業者登録:4件 解体業許可:2件	自動車リサイクル推進事業	循環社会推進課
④ 家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るため、ニーズに応じた堆肥の生産及び利用促進のための堆肥成分分析や技術者の育成を行った。		畜産バイオマスエネルギー利活 用支援事業	畜産振興課

2 再生可能エネルギー等の利用促進

(1) 再生可能エネルギー等の導入促進

(1) 丹土可能エネルイ 寺の寺八佐座			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
クリーンエネルギーである水素の需要を創出し地域経済の活性化につなげるため、みやざき水素スマートコミュニティ推進協議会によるイベントでのFCV(燃料電池自動車)の展示や水素利活用に向けた補助事業を実施し、県民に対して水素利活用の普及啓発を図った。	FCV等の展示:1回 補助事業:1件 (水素エネルギーの利活用 に関する先駆的な研究) [再掲]	水素エネルギー利活用促進モデ ル事業	総合政策課
② 再生可能エネルギー等の導入促進を図るため、県民向け及び事業者向け研修会 等を開催し、普及啓発を行った。		再生可能エネルギー等普及・維 持管理促進事業	環境森林課
再生可能エネルギーの導入を検討している市町村や事業所に、国の省エネ最適 ③ 化診断と連携して、導入に関するノウハウを有するアドバイザーを派遣し、導入をサポートした。	派遣回数:3件	再生可能エネルギーアドバイ ザー派遣事業	<i>ኔ</i> ፠ -ኃር አጥ ባጥ <u>በ</u> ጥ
④ 木質バイオマスの利用を図るため、再造林が確実な木質バイオマスや風倒等被害木の搬出運搬の支援を行った。	木質バイオマスについて、 県内6地域協議会に対して、 運搬支援を行った。	木質バイオマス活用型再造林推 進事業	山村・木材振興課
⑤ 農村地域への小水力発電施設等の導入を促進し、低炭素・循環型社会の実現と ⑥ 過疎化・高齢化の進む農村地域の活性化を図った。	3課合同説明会:1回	県単小水力発電等農村地域導入 支援事業	農村整備課
⑥ 「畜産バイオマスエネルギー利活用検討協議会」を設立し、牛ふん等の燃焼技 ⑥ 術の実証調査及び実用化に向けた検討を実施した。	実証調査:1件 検討会実施回数:1回	畜産バイオマスエネルギー利活 用支援事業	畜産振興課
⑦ 市町村等に対して小水力発電の可能性について調査・検討を行った。	高千穂町:1地点 西都市:1地点 延岡市:3地点	市町村支援可能性調査	
運用開始から60年以上が経過し、主要機器等に老朽化が見られたため、最新機器への更新等を行った。	水車発電機2台中1台完成	渡川発電所大規模改良事業	企業局工務管理課
運用開始から60年以上が経過し、主要機器等に老朽化が見られたため、最新機器への更新等を行った。	水車発電所等の詳細設計実施	綾第二発電所大規模改良事業	

(2) 持続可能な社会づくりのための体制の構築

(2) 持続可能な任会 フトッのための体制の構架			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
クリーンエネルギーである水素の需要を創出し地域経済の活性化につなげるため、みやざき水素スマートコミュニティ推進協議会によるイベントでのFCV(燃料電池自動車)の展示や水素利活用に向けた補助事業を実施し、県民に対して水素利活用の普及啓発を図った。	FCV等の展示:1回 補助事業:1件 (水素エネルギーの利活用 に関する先駆的な研究) [再掲]	水素エネルギー利活用促進モデ ル事業	総合政策課
再生可能エネルギーの導入を検討している市町村や事業所に、国の省エネ最適 ② 化診断と連携して、導入に関するノウハウを有するアドバイザーを派遣し、導入をサポートした。	派遣回数:3件 [再掲]	再生可能エネルギーアドバイ ザー派遣事業	環境森林課
太陽光パネルや排出量の多い廃棄物等を再生利用し、資源の循環的利用を促進 ③ するため、再資源化施設を整備する排出事業者や処理業者に対し支援を行った。	補助件数:3件	廃棄物再資源化推進事業	循環社会推進課
④ 産学官グループによる産業廃棄物の削減等に資する研究開発を支援した。	技術開発採択:3件	環境イノベーション支援事業	企業振興課

3 二酸化炭素吸収源対策

(1) 森林資源循環利用システムの確立等の推進

(1) 林州貝/// 川及州川フスナムの唯立寺の正進			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 森林ボランティア活動や企業の森づくりを支援した。	森林ボランティア団体への 活動助成:36団体 森林ボランティア団体への 苗木提供:38団体 企業の森づくり 協定締結:3企業	森林ボランティア団体等支援事 業	環境森林課
② 保安林機能のより効果的な発揮を促進するため、大規模森林所有者等(県内全 図 域846ha)に対し、保安林指定促進を行った。	保安林の指定率:30.5%	保安林管理事業	白然理培钿
©02吸収機能の高い森林の造成を図るため、植栽や下刈り、間伐等保安林の整備 ③ を行った。	保安林の整備:37か所	保安林整備事業	自然環境課
④ 森林GISシステム等を活用した森林情報の整備・管理を行った。	デジタル正射画像整備:大 淀川計画区 地域森林資源調査:一ツ瀬 川計画区	森林資源情報整備推進事業	森林経営課
⑤ カーボン・オフセット制度に基づいたJ-クレジットの販売を行った。	J-クレジット販売数: 5t-co2/年	森林吸収源対策	森林管理推進室

(2) 都市の緑化による二酸化炭素の吸収の促進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 主要な国県道の沿道において、樹木その他の植栽を保護するとともに、花木類の植栽等を行い、道路の緑化を進めた。	国道10号他30路線で実施	沿道修景美化推進対策事業	道路保全課

4 気候変動への適応

(1) 気候変動の影響による情報の収集・共有等

(1) 人間交易の影音による情報の表案 八百寸			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
宮崎県気候変動適応センターにおいて、県内の気候変動影響や適応策に関する 情報を収集し、ホームページ等で県民へ発信した。	ホームページ掲載:12回	宮崎県気候変動適応センター	環境森林課
② 宮崎県農水産業温暖化研究センターによる、農水産業における気候変動の影響調査や適応策に関する情報発信等を継続的に実施した。	ホームページ、SNSを活用した農業気象等の情報発信 県立図書館展示:1回	宮崎県農水産業温暖化研究センター	農業普及技術課

(2) 農林水産業分野における適応策

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
特用外座物の女正した生産を図るため、野生鳥歌類の侵入防止施設等の登備を	寒冷紗: 250m 人工ほだ場: 7箇所 侵入防止柵: 100m	しいたけ等特用林産物生産体制 強化事業	山村・木材振興課
	取組研究課題:14課題 研究成果報告会:1回	農事試験費	農業普及技術課

(3) 水環境・水資源分野における適応策

(6) 小菜先 小菜棚为到120017 60017			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
次代を担う中学生を対象に、水の重要性等について作文を募集する「水の作文	ポスター配布 約470箇所 県の広報ツール (ラジオ、 県取けいじばん、県HP) を 活用した周知 県応募総数 246編 (応募学校数:8校) 【受賞者】最優秀 1人 優秀 2人 入選 7人	水資源対策推進活動事業	中山間・地域政策課
② 水質測定計画に基づき、公共用水域水質の常時監視を行った。		水質環境基準等監視事業(公共 用水域常時監視)	環境管理課
		水を貯え、災害に強い森林づく り事業	森林経営課
	植林面積: 4.30ha 植林本数: 10,750本 下刈面積: 46.10ha	緑のダム造成事業	企業局総務課

(4) 自然生態系分野における適応策

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 「レッドデータブック」を改訂し、絶滅のおそれがある県内の動植物を取りまめた。	植物7分野、動物9分野の状況を掲載	宮崎県版レッドデータブック改 訂事業	· ↑ AP 7型 · AP 31
自然保護推進員の募集や、野生動植物保護監視員の設直及い育成、市町村寺か ② 行う希少な動植物が生息・生育する重要生息地等の保護活動への支援を実施した。	自然保護総合研修大会開催 (R3.12.5) 重要生息地等保護活動支援:6件(6市町村)	生物多様性地域活動等推進事業	自然環境課

(5) 自然災害・沿岸域分野における適応策

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① ハード・ソフト対策の両面から、総合的な土砂災害対策を推進した。		砂防事業、急傾斜地崩壊対策事 業、砂防基礎調査等	砂防課
② 地震、高潮、津波などによる被害を防止、軽減するため、漁港施設及び漁港海岸の整備を推進した。		水産基盤整備事業・漁港海岸高 潮対策事業	漁港漁場整備室
③ 洪水、高潮などによる被害を未然に防止、軽減するため、河川・海岸などの施設整備を行った。	河川整備率:50.1%	公共河川事業、公共海岸事業	河川課
④ 高潮、津波による被害を防止・軽減するため、海岸施設の整備を行った。	R3調査設計中	公共海岸保全港湾事業	港湾課

(6) 健康分野における適応策

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 熱中庁の予防等 対処法等についての標報発信や普及政発を行った	新聞、ラジオ、ホームペー ジ等による情報発信 ポスター掲示、啓発チラ シ・うちわ等の配布	熱中症対策	健康増進課
② ダニ媒介感染症及び蚊媒介感染症に関するポスター、リーフレットを作成し注 ② 意啓発を図った。	啓発活動(ポスター掲示、 リーフレット配布)	動物由来感染症対策事業	感染症対策課

(7) 経済活動・県民生活分野における適応策

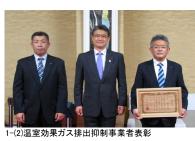
	取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属	
(1		発行・配布:年4回、各 2,500部 [再掲]	多様な主体による環境実践行動 推進事業	環境森林課	

【環境指標】

	334 /±	策定時			実績値			目標値	***	目標値
項目	単位	現況値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R7	達成率	R12
温室効果ガス総排出量 (CO:換算) ※森林等吸収量を控除後の値	T t− CO₂	6,793 [H29]	5,850 [R1]					6,900	117.9%	6,254
再生可能エネルギー総出力電力	kW	2,317,797	2,696,755					2,676,744	100.7%	3,052,150
森林等の二酸化炭素吸収量 (CO2換算)	T t− CO₂	3,800 [H29]	4,024 [R1]					3,587	112.2%	3,498
間伐実施面積	ha	2,606	2,973					6,000	49.6%	6,000
気候変動適応法に基づく地域気候 変動適応計画を策定している市町 村の割合(累計)	%	7.7	7.7					30.0	25.7%	50.0
河川改修が必要な区間の河川整 備率	%	49.7	50.1					50.9	98.4%	51.9



1-(1) 地球温暖化防止に係る普及啓発イベント





1-(2)(3) 事業者向け省エネセミナー



2-(1) 農業用水を利用した 小水力発電の可能性調査



3-(1)「企業の森づくり」協定調印式



農水産業への温暖化の影響と対応策の 取組に関する研究成果パネル展示 4-(1)

Ⅱ 循環型社会の形成

廃棄物が適正に処理され、食品ロスの削減など 4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の取組が実践されており、県民、事業者に環境にやさしい循環型社会が定着している宮崎県を目指して、施策を展開した。

1 4Rの推進

(1) 4 Rの普及啓発

(1) 4尺仍自及否先			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
「宮崎県4R推進協議会」が実施する「4Rアクションサポート事業」に 対する補助を通じ、県民主導による4Rの推進を図った。	実施団体:6団体	循環型社会推進研修等支援事業	循環社会推進課
② 小学生にもわかりやすく 4 Rを解説した「ごみ減量化テキスト」を配布す ② るほか、新聞広告の掲載を通じて県民へ 4 Rの普及啓発を行った。	ホームページ「みやざきの 環境」への掲載による情報 発信	ごみ減量化テキスト作成、新聞 広告掲載	

(2) 廃棄物の発生抑制・減量化の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 「宮崎県4R推進協議会」が実施する「4Rアクションサポート事業」に 対する補助を通じ、県民主導による4Rの推進を図った。	実施団体:6団体 [再掲]	循環型社会推進研修等支援事業	循環社会推進課
② 小学生にもわかりやすく4Rを解説した「ごみ減量化テキスト」を配布するほか、新聞広告の掲載を通じて県民へ4Rの普及啓発を行った。			1911 以

(3) リサイクル・再生資源化の推進

のグラットプル・丹王貝派にの推進			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 自動車リサイクル法の円滑な施行に努めるとともに、使用自動車のリサイクル及び適正処理の推進を図った。	引取業者登録:5件 7D>類回収業者登録:4件 解体業許可:2件 [再掲]	自動車リサイクル推進事業	
② 廃棄物の排出抑制及び再生利用を促進するため、再資源化施設を整備する 排出事業者や処理業者に対し支援を行った。	補助件数:3件[再掲]		循環社会推進課
安全性、品質及び循環資源の利用割合等、一定の要件を満たすリサイクル ③ 製品を「みやざきリサイクル製品」とし認定し、その利用拡大に取り組ん だ。	リサイクル製品の認定: 18 品目(合計117製品)	——廃棄物再資源化推進事業 18	

(4) 地域資源の有効活用の促進

(4) 地域兵脈の行列沿用の促進			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 廃棄物の排出抑制及び再生利用を促進するため、再資源化施設を整備する 排出事業者や処理業者に対し支援を行った。	補助件数:3件 [再掲]	廃棄物再資源化推進事業	循環社会推進課
木質バイオマスの利用を図るため、再造林が確実な木質バイオマスや風倒		木質パイオマス活用型再造林推 進事業	山村・木材振興課
環境に調和した農業生産活動を推進するため、農業用廃棄プラスチックの ③ 適正処理・リサイクルの啓発を行うとともに、地域の実情に合わせた地域 主体の排出体制の支援を行った。		農業用廃プラスチック適正処理 推進事業	農業普及技術課
家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るため、ニーズに応じた堆肥の生		畜産バイオマスエネルギー利活 用支援事業	
⑤ 家畜排せつ物を有効利用するための処理施設の整備を行った。	施設の整備:18か所	畜産競争力強化整備事業	畜産振興課
⑥ 家畜排せつ物を有効利用するための処理施設の整備を行った。	施設の整備:1か所	畜産環境総合整備事業	田庄旅央砞
	飼料基盤整備:2.55ha 施設の整備:4か所	畜産基盤再編総合整備事業	
⑧ 産学官グループによる産業廃棄物の削減等に資する研究開発を支援した。	技術開発採択:3件 [再掲]	環境イノベーション支援事業	企業振興課
		公共事業品質確保推進事業(建 設リサイクルの促進)	技術企画課

(5) プラスチック資源循環に向けた取組

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 廃棄物の排出抑制及び再生利用を促進するため、再資源化施設を整備する 排出事業者や処理業者に対し支援を行った。	補助件数:3件 [再掲]	廃棄物再資源化推進事業	循環社会推進課
② 市町村が実施する海岸漂着物等の回収・処理や発生抑制対策事業を支援した。	実施団体:4市町	海岸漂着物等地域対策事業	循
環境に調和した農業生産活動を推進するため、農業用廃棄プラスチックの ③ 適正処理・リサイクルの啓発を行うとともに、地域の実情に合わせた地域 主体の排出体制の支援を行った。	集積所整備支援:3集積所	農業用廃プラスチック適正処理 推進事業	農業普及技術課
④ 漁業者等が実施する漂着ごみや海底に堆積したプラスチックごみなどの回収や処分にかかる経費を支援した。	漂流漂着堆積物処理活動の 取組組織数:5組織 活動面積:15.95ha	資源管理イオベーション推進事 業のうち水産多面的機能の発揮	漁業管理課

2 廃棄物の適正処理の推進

(1) 廃棄物の適正処理の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
産業廃棄物処理業が環境産業となるよう、宮崎県産業資源循環協会へ産業 ① 廃棄物中堅リーダーの育成支援を委託するとともに、協会の優良産廃処理 業者認定取得に向けた取組を支援した。	産廃関係講習会等受講者 数:21人 優良認定相談窓口設置 (循環協会内) 優良認定取得支援アドバイ ザー派遣:9回	環境産業育成支援事業	
② 県民及び廃棄物の排出事業者や処理業者も対象とした意識啓発事業を実施し、循環社会形成のための理解を促進した。	排出事業者向け講習会:県内8か所(366人) 処理業者向け講習会:県内 3か所(167人) 電子マニフェスト操作研修 会:県内3か所(30人) 不法投棄防止啓発キャン ペーンの実施:県内4か所(188人)		循環社会推進課
宮崎市における廃棄物監視員の設置に要する経費の一部を補助することに ③ より、宮崎市と連携しながら、県全体の不法投棄等の不適正処理事案の解 消を図った。	廃棄物監視員の配置:6人	産業廃棄物適正処理監視体制連 携事業	
④ 海岸漂着物等の発生抑制のため、県内全域を対象とした啓発事業を実施した。	CM放送:150回 ポスター作成・配布:500 枚	海岸漂着物等発生抑制対策事業	
環境に調和した農業生産活動を推進するため、農業用廃棄プラスチックの ⑤ 適正処理・リサイクルの啓発を行うとともに、地域の実情に合わせた地域 主体の排出体制の支援を行った。	適正処理啓発チラシ配布: 13, 240部	農業用廃プラスチック適正処理 推進事業	農業普及技術課

(2) 不法投棄等の防止

(4	2) 1. 公议来等60 阿正			
	取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
(1	保健所等に現職警察官及び廃棄物監視員を配置し、産業廃棄物の不適正処 理に対する行政指導・行政処分を行った。	警察官の配置:3人 廃棄物監視員の配置:18人 行政指導:144件 行政処分:0件	廃棄物不適正処理防止対策強化 事業	
2	山間地域の森林・林業に精通する森林組合の協力を得て、全国トップクラ ② スの林内路網を活用した監視パトロール等を実施し、山間地域の不法投棄 を防止した。	監視パトロール:年12回実施 西米良村、椎葉村、諸塚村、日之影町、高千穂町、 五ヶ瀬町	山間地域不法投棄監視パトロー ル強化事業	循環社会推進課
(3	宮崎市における廃棄物監視員の設置に要する経費の一部を補助することに) より、宮崎市と連携しながら、県全体の不法投棄等の不適正処理事案の解 消を図った。	廃棄物監視員の配置:6人 [再掲]	産業廃棄物適正処理監視体制連 携事業	

(3) 災害廃棄物の処理

の人自虎朱例のた空			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
市町村災害廃棄物処理マニュアルを策定した。 ① 県内における災害廃棄物処理体制の整備を目的とした災害廃棄物処理対策 ネットワーク会議の開催と地域ネットワーク会議の設立を行った。	モデルマニュアル活用に関 する市町村説明会の開催	災害廃棄物対応力強化事業	循環社会推進課

3 食品ロスの削減

(1) 食品ロスの実態調査及び調査・研究の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
「宮崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロスの実態調査を実施 ① し、県民や団体、事業者、行政で組織する協議会において情報を共有しがら、効果的な啓発活動などを実施し、食品ロスの削減を推進した。			循環社会推進課

(2) 食品ロスに関する教育及び学習の振興、普及啓発等

(2) 及印し八に関する教育及び子自の派突、自及各元寺				
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属	
① 自立した消費者の育成を支援するために実施する出前講座等において、 品口スに関する普及啓発を行った。	教職員向け消費生活セミ 食 ナーの開催 『学校での「エシカル消 費」の指導のあり方』	消費者行政活性化事業	生活・協働・男女 参画課	
「宮崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロスの実態調査を実施② し、県民や団体、事業者、行政で組織する協議会において情報を共有しがら、効果的な啓発活動などを実施し、食品ロスの削減を推進した。	食品ロスパネル展:7か所 CM放送:180回 啓発グッズ(おしぼり)配 布:10,000枚 小学生向け冊子作成・配 布:11,000部	「宮崎県食品ロス削減推進計 画」スタートアップ事業	循環社会推進課	
家庭や事業者からの食品ロス排出を抑制するため、小売事業者等と連携 ③ 食材ロス低減料理の提案や、幅広い世代向けの食品ロス削減啓発活動を 行った。	し 食育講座:46回 参加人数:1,323人	もったいない食育啓発活動推進 事業	農業流通ブランド 課	
教員を対象とした研修会等において、環境保全や食品ロスの視点を含め 食に関する指導の充実を図るよう啓発した。	食育の一環として推進して いる「弁当の日」の実施 率:約80%	食に関する指導の充実	スポーツ振興課	

(3) 食品関連事業者等の取組に対する支援

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
「宮崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロスの実態調査を実施 ① し、県民や団体、事業者、行政で組織する協議会において情報を共有しな がら、効果的な啓発活動などを実施し、食品ロスの削減を推進した。	食べきり協力店登録店舗 数:305店舗	「宮崎県食品ロス削減推進計 画」スタートアップ事業	循環社会推進課

(4) 食品ロス削減に関する情報の収集及び提供

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① し、県民や団体、事業者、行政で組織する協議会において情報を共有しな	県ホームページや「みやざ きの環境」への掲載による 情報提供		循環社会推進課

(5) 未利用食品を提供するための活動の支援等

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① し、県民や団体、事業者、行政で組織する協議会において情報を共有しな	フードドライブマニュアル の県ホームページへの掲載 による情報発信	「宮崎県食品ロス削減推進計 画」スタートアップ事業	循環社会推進課
		もったいない食育啓発活動推進 事業	農業流通ブランド 課

4 環境にやさしい製品の利用促進

(1) 積極的な木材利用の推進

(1) 慎極的な不物利用の推進				
取組状況		取組成果	主な関連事業名等	関係所属
様々な世代を対象に「木づかい」機運の醸成や木材の良さや利用 ① PRするため「みやざき木づかい県民会議」を開催するとともに、 ネットワーク部会において、地域での木育活動や木育環境の整備 支援を行った。	木育 木		みらい「木づかい・木育」推進 事業	
② PR効果の高い公的スペースや大径材を活用したモデル的な非住 ② どの木造化・木質化に対して支援を行った。	宅施設な 支			みやざきスギ活用
③ 民間事業者等が行う、県産材を活用した「新しい生活様式」に配 設整備等に対して支援を行った。	慮した施 内:		みやざき材で創る「新しい生活 様式」空間づくり支援事業	推進室
④ 工務店等が行うみやざきスギを活用した住宅を普及させるためのへの支援を行った。	P R活動 工		魅せる・広がる「みやざきスギ の家」支援事業	

(2) 県内の公共事業における木造・木質化の推進

	取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① おけ	全材利用推進委員会を開催するとともに、公共施設や公共土木事業等に する木材利用を推進するため、関係部局による検討会「公共施設等地域 利用推進部会」、「グリーン公共事業推進部会」を開催した。	県有施設の木造化・木質化 の推進 委員会開催:1回 部会開催:2回		みやざきスギ活用 推進室

(3) グリーン購入の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
県自ら環境への負担の少ない製品やサービスの優先的な購入を推進すると ① ともに、県民や事業者に対しグリーン購入に関する普及啓発を進め、環境 負荷低減に資する製品・サービスの調達を促進した。		宮崎県グリーン購入基本方針	環境森林課

(4) 環境にやさしい製品の需要拡大に対する支援

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
	リサイクル製品の認定:18 品目(合計117製品) [再掲]		循環社会推進課
県ホームページ内の住情報提供ネットワーク「みやざき住まいの安心情報 ② バンク」により、省エネルギー住宅や県産材を活用した木造住宅等の環境 にやさしい住宅について情報提供を行った。	アクセス件数: 25, 713件	住情報提供推進事業	建築住宅課

【環境指標】

**D	W /-L	策定時		実績値			目標値	\+ - \	目標値	
項目	単位	現況値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R7	達成率	R12
最終処分量	T t	186 [H30]	186 [R2]					172	92.5%	165
産業廃棄物(家畜ふん尿を含む) の排出量	∓t	6,001 [H30]	5,845 [R2]					5,938	101.6%	5,946
産業廃棄物(家畜ふん尿を含む) の再生利用量	千t	3,828 [H30]	3,830 [R2]					4,037	94.9%	4,102
産業廃棄物(家畜ふん尿を含む) の再生利用率	%	63.8 [H30]	65.5 [R2]					68.0	96.3%	69.0
産業廃棄物(家畜ふん尿を含む) の最終処分量	∓t	143 [H30]	137 [R2]					136	99.3%	136
産業廃棄物(家畜ふん尿を含む) の最終処分率	%	2.4 [H30]	2.3 [R2]					2.3	100.0%	2.3
産業廃棄物(家畜ふん尿を除く) の排出量	千t	2,216 [H30]	2,123 [R2]					2,131	100.4%	2,131
産業廃棄物(家畜ふん尿を除く) の再生利用量	千t	802 [H30]	855 [R2]					831	102.9%	874
産業廃棄物(家畜ふん尿を除く) の再生利用率	%	36.2 [H30]	40.3 [R2]					39.0	103.3%	41.0
一般廃棄物の排出量	千t	397 [H30]	384 [R2]					356	92.7%	327
1人1日当たりの一般廃棄物の排出量(うち生活系ごみ)	g/人· 日	987 (669) [H30]	968 (679) [R2]					952 (654)	98.3% (96.3%)	918 (638)
一般廃棄物の再生利用量	千t	63 [H30]	66 [R2]					71	93.0%	82
一般廃棄物の再生利用率	%	15.9 [H30]	17.1 [R2]					20.0	85.5%	25.0
一般廃棄物の最終処分量	千t	43 [H30]	49 [R2]					36	73.5%	29
一般廃棄物の最終処分率	%	10.8 [H30]	12.6 [R2]					10.0	79.4%	9.0
食品ロス量(家庭系)	t	-	-					20,200	-	17,700
食品ロス量(事業系)	t	-	-					25,300	-	23,000
公共建築物における木造率	%	24.7	15.9					30.0	53.0%	35.0
グリーン購入実施率(県庁)	%	92.4	93.5					100	93.5%	100
みやざきリサイクル製品認定数	品目	101	117					150	78.0%	200



2-(1) 産業廃棄物排出事業者講習会





3-(2) 食べきり宣言プロジェクト における啓発CM



4-(1) みやざき木づかい県民会議(感謝状の贈呈)

Ⅲ 地球環境、大気・水環境等の保全

大気環境・水環境保全のための監視・指導や合併処理浄化槽への転換等の促進により、良好な生活環境が保たれるとともに、環境影響評価により土地開発等の環境負荷が低減されている宮崎県を目指して、施策を展開した。

1 地球環境、大気環境の保全

(1) 大気汚染防止対策の推進

(1) 八人四本同亚四本 (1)			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 大気汚染防止法に基づき大気汚染の状況について常時監視を行うととも に、県民への情報提供を行った。	一般環境大気測定: 16局 自動車排出ガス測定: 5局 ホームページ「みやざきの 空」でリアルタイムに情報 提供	D 最 大気汚染常時監視事業	環境管理課
② 大気汚染物質の排出源となる工場・事業場に対し、定期的に立入検査を実施した。	立入検査:130件		

(2) 有害大気汚染物質等の対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
	調査地点:4地点 ホームページ「みやざきの 環境」への掲載による情報 提供	有害大気汚染物質モニタリング 事業	環境管理課

(3) 騒音・振動・悪臭対策の推進

	取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
(① 自動車交通騒音の面的評価、航空機騒音の常時監視を行うとともに、県民	面的評価:20地点 常時監視:5地点 ホームページ「みやざきの 環境」への掲載による情報 提供		環境管理課

(4) 地球環境の保全

(i) Colored pri			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① グリーン購入に取り組むことにより、ノンフロン製品の普及を推進した。	「環境物品等調達方針」を 策定 [再掲]	宮崎県グリーン購入基本方針	環境森林課
② 広域的な大気汚染の状況を把握するため、酸性雨のモニタリングを実施した。	調査地点:2地点	酸性雨モニタリングネットワー ク事業	環境管理課
③ 「フロン排出抑制法」に基づき、フロン類充塡回収業者の登録等を行っ た。	登録業者数:529業者 [再掲]	フロン対策推進事業	環境管理 床
	引取業者登録:5件 7口>類回収業者登録:4件 解体業許可:2件 [再掲]	自動車リサイクル推進事業	循環社会推進課

2 水環境の保全

(1) 水質汚濁防止対策の推進

(1)小貝が周切立列来の正定			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 水質測定計画に基づき、公共用水域水質の常時監視を行った。	測定地点数:237地点 ホームページ「みやざきの 環境」への掲載による情報 提供 [再掲]	水質環境基準等監視事業(公共 用水域の常時監視)	
② 水質測定計画に基づき、地下水質の常時監視を行った。	測定地点数:126地点 ホームページ「みやざきの 環境」への掲載による情報 提供		環境管理課
	排出水検査:142事業所 立入検査:378件	排水基準監視事業	

(2) 生活排水対策の推進

(2) 工石所が対象が配置	-		
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 浄化槽を設置しようとする者を対象に浄化槽設置者講習会を開催すること により、浄化槽の適正な維持管理を啓発した。	講習会参加者数:1,180人 (WEB講習会も併用)	浄化槽適正管理推進事業	
単独処理浄化槽及びくみ取り槽からの転換における合併処理浄化槽の設置 に市町村が助成した場合及び市町村が主体となって合併処理浄化槽を設置 する場合のほか、これらに伴う単独処理浄化槽の撤去及び宅内配管工事を 行う場合に補助を行うことにより、公共用水域の保全を図った。	補助基数:840基	浄化槽整備促進事業	環境管理課
浄化槽の法定検査未受検者に対し、ハガキによる受検啓発を行うととも ③ に、10月の「浄化槽適正管理推進月間」を活用し、関係機関と連携して浄 化槽の適正な維持管理を推進した。	啓発文書発送件数: 23,367 件	浄化槽法定検査受検率向上推進 事業	以 現自建床
単独処理浄化槽管理者に対する合併処理浄化槽への転換に係る啓発に取り 組む市町村への支援、浄化槽の指定検査機関に法定検査受検推進員を配置 することによる浄化槽設置者に対する受検契約手続のサポート、合併処理 浄化槽の整備促進等に関する協議会の設置に向けた協議に取り組んだ。	単独処理浄化槽の転換に係る啓発に取組む市町村への支援:都城市 法定検査受検推進員による 受検勧奨件数:619件	きれいな川を後世に!浄化槽リ ノベーション推進事業	

(3) 河川浄化等の県民活動の推進

取組状況		取組成果	主な関連事業名等	関係所属
小中学生や子供会等を対象とした水辺環境調査や ① 水辺の学習成果パネル展示会、ホームページ「ふ た水辺環境情報の発信、エコ用品配布等による水 た。	るさとの水辺」を活用し		未来に残そう!ふるさとのきれ いな川づくり推進事業	環境管理課

(4) 都城盆地硝酸性窒素削減対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
関係機関で構成する「都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会」において、家 ・	地下水測定件数:160件 (うち基準超過:8件)	都城盆地硝酸性窒素削減対策事業	環境管理課
② 都城地区の地下水の「硝酸態窒素」削減のため、農業分野での適正施肥を 推進した。	適正施肥推進研修会:7回	都城盆地硝酸態窒素削減対策協議会	農業普及技術課
③ 家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るため、ニーズに応じた堆肥の生 産及び利用促進のための堆肥成分分析や技術者の育成を行った。	堆肥生産指導:1戸 堆肥の成分分析:8件 技術者の育成研修:8人	畜産バイオマスエネルギー利活 用支援事業	畜産振興課

(5) 一ツ瀬川及び小丸川の濁水軽減等対策の推進

(0) 分核用及0寸/20川の周外柱/数寸列来の1座座			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 一ツ瀬川水系濁水対策評価検討委員会において、濁水対策に関する評価・ 検討を行うことにより、一ツ瀬川の濁水軽減を図った。	上・中下流域で実施した濁 水軽減対策の取組について 評価検討を実施	ーツ瀬川水系濁水対策評価検討 委員会運営	755 4 4 4 4 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
② 一ツ瀬川及び小丸川流域の森林整備事業に対する支援等により、一ツ瀬川 ② 及び小丸川の濁水の長期化の抑止等を図った。	森林整備事業による下刈り への補助:2団体 上下流域交流事業への参加:1回	ーツ瀬川及び小丸川上流域森林 保全機構運営	環境管理課
③ 治山ダムや山腹工等の計画的な整備を行い、土砂流出の防止や崩壊地の緑 ③ 化等を実施した。	0. 86ha	山地治山事業 災害関連緊急治山事業 林地荒廃防止施設等災害復旧事 業	自然環境課

(6) 土壌汚染対策の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
一定規模以上の土地の形質変更届出の審査により、また、汚染土壌の区域 ① が確認された場合には区域指定することにより、汚染土壌の拡散の未然防 止を図った。	法に基づく土地の形質変更 の届出:266件	土壌汚染対策法届出・申請等審 査	環境管理課

(7) 水系別の総合的な水環境保全のための連携

(7) 水水がの総合的な水塊塊体主のための建物			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 水質測定計画に基づき、公共用水域水質の常時監視を行った。	測定地点数:237地点 ホームページ「みやざきの 環境」への掲載による情報 提供 [再掲]	水質環境基準等監視事業(公共 用水域の常時監視)	
② 水質測定計画に基づき、地下水質の常時監視を行った。	測定地点数:126地点 ホームページ「みやざきの 環境」への掲載による情報 提供 [再掲]	水質環境基準等監視事業(地下 水の常時監視)	環境管理課
③ 水質汚濁防止法に定める特定事業場に対して、排出水の水質監視や立入 ③ 査による指導を実施することにより、公共用水域の水質保全を図った。	排出水検査:142事業所 立入検査:378件 [再掲]	排水基準監視事業	
汚水処理(下水道・農漁業集落排水・浄化槽・し尿処理)事業に対し、 ・	対象市町村:26市町村	下水道広域化推進総合事業	都市計画課

3 化学物質対策

(1) 化学物質の環境調査の継続的実施

Į	(1) 10 1 1/250 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10			
	取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
	ダイオキシン類について継続して環境調査を行うとともに、県民への情報	調査地点:大気5、水質 16、底質14、地下水7、土 壌9 ホームページ「みやざきの 環境」への掲載による情報 提供		環境管理課

(2) 事業者の監視・指導体制の強化

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① PRTR法に基づき、特定化学物質の排出等の状況を把握し、事業者の化学物質対策について監視・指導を行った。	届出事業所:320件	PRTR推進事業	環境管理課

(3) 化学物質に関する情報の把握と情報交換(リスクコミュニケーション)の推進

	取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
1		調査項目:3種類(大気、 水質、底質)	化学物質環境汚染実態調査	環境管理課

4 環境負荷の低減等

(1) 環境影響評価

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
	方法書:3件(風力発電所) 準備書:1件(一般国道)	環境影響評価	環境管理課

(2) 公害健康被害対策

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
	〇法給付適用者:40人 〇健康観察検診:48人	公害保健対策	環境管理課



1-(1) 大気汚染状況常時監視



2-(1) 特定事業場排出水検査



2-(1) 汚水処理施設



2-(3)「五感を使った水辺環境指標」 を用いた水辺環境調査

【環境指標】

	15日	単位	策定時		実績値			目標値		目標値	
	項目	甲亚	現況値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R7	達成率	R12
大気環境基	基準達成率		Г			1					
二酸化	:硫黄(SO₂)	%	88.2	88.2					100	88.2%	100
二酸化	. 窒素(NO₂)	%	100	100					100	100.0%	100
光化学	オキシダント(Ox)	%	0	0					100	0.0%	100
浮遊粒	i子状物質(SPM)	%	100	100					100	100.0%	100
微小粒 (PM _{2.5})	i子状物質)	%	100	100					100	100.0%	100
一酸化	:炭素(CO)	%	100	100					100	100.0%	100
有害大気汚	汚染物質の環境基準達 原	成率									
ベンゼ	ン	%	100	100					100	100.0%	100
トリクロ	ロエチレン	%	100	100					100	100.0%	100
テトラク	フロロエチレン	%	100	100					100	100.0%	100
ジクロロ	ロメタン	%	100	100					100	100.0%	100
自動車騒音 面的評価	音の環境基準達成率	%	95.9	97.9					100	97.9%	100
航空機騒音	音の環境基準達成率	%	20.0	60					100	60.0%	100
水質環境基	基準達成率		1								
生物化 (BOD)	:学的酸素要求量	%	96.2	97.5					100	97.5%	100
化学的]酸素要求量(COD)	%	100	100					100	100.0%	100
地下水にま(%)	おける環境基準達成率	%	87.9	89.7					100	89.7%	100
生活排水処	心理率	%	82.0	83.5					87.7	95.2%	91.8
公共下	水道	%	54.7	55.7					59.1	94.2%	62.2
合併処	<u>·</u> 理浄化槽	%	23.6	24.2					25.0	96.8%	26.4
農(漁)	業集落排水施設	%	3.7	3.7					3.6	102.8%	3.2
浄化槽法定	定検査実施率										
7条検3	査(設置後の検査)	%	100	100					100	100.0%	100
11条検 査)	査(年に1回の定期検	%	55.6	57.1					66.0	86.5%	75.0
ダイオキシ	ン類に係る環境基準の	達成率									
大気		%	100	100					100	100.0%	100
公共用	水域水質	%	100	100					100	100.0%	100
公共用	水域底質	%	100	100					100	100.0%	100
地下水	;	%	100	100					100	100.0%	100
土壌		%	100	100					100	100.0%	100

IV 生物多様性の保全

県民等が生物多様性の保全と持続的な利用の重要性を認識し、多様な森林づくりや自然環境に配慮した環境整備が推進されることにより、森林や河川などの特性に応じた生物多様性が確保されている宮崎県を目指して、施策を展開した。

1 生物多様性の確保

(1) 野生生物の適切な保護管理

(1) 野工工物の過剰な体設日注				
取組状況	1	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 「レッドデータブック」を改訂し、絶滅のおそれがある県内 ① 況を取りまとめた。	内の動植物の状 規を掲載 [再掲]	、動物9分野の状 宮 訂		自然環境課
② 希少野生動植物の生息地をシカの食害等から保護するため、 ② トの設置、補修を行った。	シカ防護ネッ設置場所:千穂町)	五ケ所高原(高生	物多様性地域活動等推進事業	日然垛児酥

(2) 重要地域の保全

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
自然保護推進員の募集や、野生動植物保護監視員の設置及び育成、市町村 ① 等が行う希少な動植物が生息・生育する重要生息地等の保護活動への支援	自然保護総合研修大会開催 (R3.12.5) 重要生息地等保護活動支援:6件(6市町村) [再掲]	生物多様性地域活動等推進事業	自然環境課

(3) 県土の区分に応じた生物多様性の保全

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
自然保護推進員の募集や、野生動植物保護監視員の設置及び育成、市町村 ① 等が行う希少な動植物が生息・生育する重要生息地等の保護活動への支援	自然保護総合研修大会開催 (R3.12.5) 重要生息地等保護活動支援:6件(6市町村) [再掲]	生物多樣性地域活動等推進事業	自然環境課

(4) 生物多様性の主流化の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 自然保護推進員の募集や、野生動植物保護監視員の設置及び育成を実施した。	自然保護総合研修大会開催 (R3.12.5) [再掲]	生物多様性地域活動等推進事業	自然環境課

2 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり

(1) 健全で多様な森林づくり

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① たいプラファイアの未いや林体ラくりの音及合光を1月に、宗氏寺の林体ラ	県民ボランティアの集い開催:2箇所 参加者:760人	森林づくり活動普及啓発事業	環境森林課
② 先人から受け継いだ名木等の緑の文化財や県木フェニックスを病害虫等から保護・保全するために被害防止対策を行った。	県木フェニックスの薬剤防除・伐倒駆除:21本	名木等保全支援事業	自然環境課
③ 植栽、下刈、除間伐等を支援し、適切な森林管理を行うことによって、森 林の多面的機能の発揮に資した。	造林 : 1,728ha 下刈り: 9,437ha 除間伐: 1,396ha	森林整備事業	森林経営課
④ 公益上重要な森林を対象に、広葉樹造林や伐採後の速やかな再造林を進めることで、公益的機能の高い森林づくりを目指した。	広葉樹の植栽:78ha 速やかな再造林:1,011ha	水を貯え、災害に強い森林づく り事業	林小小社 色 林

(2) 適切な森林管理の推進

	取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
1	植栽、下刈、除間伐等を支援し、適切な森林管理を行うことによって、森 林の多面的機能の発揮に資した。	造林 : 1,728ha 下刈り: 9,437ha 除間伐: 1,396ha [再掲]	森林整備事業	森林経営課
2	工流通施設等の整備などを支援し、林業の持続的かつ健全な発展と山村の 振興、林産物の需要構造の変化に対応した競争力のある木材産地の形成と	木材加工流通施設等整備: 7件 高性能林業機械等導入:8 件(9台) 林業機械リース:1件(1 台)	林業・木材産業構造改革事業	山村・木材振興課

(3) 資源循環型の森林づくりの推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 伐採事業者に対する伐採届出制度やガイドラインに関する研修会等の普及	伐採パトロール: 126回 伐採届出制度関係啓発資料 配付: 合法木材供給事業者 799者	適正な伐採推進対策事業	森林経営課
◎ 植栽、下刈、除間伐等を支援し、適切な森林管理を行うことによって、森	造林 : 1,728ha 下刈り: 9,437ha 除間伐: 1,396ha [再掲]	森林整備事業	林外班名林
③ 森林経営管理制度を推進するため、みやざき森林経営管理支援センターを 設置・運営し、中心的役割を担う市町村に対して支援を行った。	意向調査実施面積: 7, 955ha (R4. 3末)	森林経営管理市町村支援事業	森林管理推進室
		木質バイオマス活用型再造林推 進事業	山村・木材振興課
	事業体への支援 18人分を5事業体に助成	ひなたのチカラ林業担い手確保 定着促進事業	

3 自然豊かな水辺の保全と創出

(1) 自然環境に配慮した河川づくりの推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
	産卵場造成等箇所:13箇所 魚道機能改善や改修箇所: 5箇所	みやざきの内水面資源回復推進 事業	水産政策課、 企業局工務管理課
② 八川工事を表施する施工工事業有等を対象に、川川において自然環境の体	多自然川づくりコンペ:1 回 研修会の開催:3回	宮崎県自然豊かな水辺の工法研 究会	河川課

(2) 自然環境に配慮した海岸づくりの推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 一ツ瀬川水系において、山地から海岸までの一貫した総合土砂管理を検討するため、現地調査や地形測量を実施した。	地形測量:3河川	公共河川事業	河川課

(3) 水域の生物の保全

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 日南海岸国定公園海域公園におけるサンゴ群集を保全するため、「日南海 ① 岸サンゴ群集保全協議会」の活動を支援した。	オニヒトデ駆除: 148kg 「日南海岸のサンゴといき もの」写真展(R3.9.18~ R3.9.23)	サンゴ群集保全活動支援事業	自然環境課
② 漁業者の依存度や放流効果等を踏まえて検討された魚種を生産・放流した。		資源管理イオベーション推進事 業のうち持続可能な資源の造成	漁業管理課
③ 深場・十海・リンコ艦寺のモーダリングや温場休主の取組に対して又接し		資源管理イオベーション推進事 業のうち水産多面的機能の発揮	温未旨 垤牀
④ 農政水産部と企業局が共同し、外来魚駆除の実施、内水面環境保全啓発を 実施した。	外来魚駆除の実施:3箇所	みやざきの内水面資源回復推進 事業	水産政策課、 企業局工務管理課

(4) ため池・ダム貯水池の保全と適切な管理

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① ため池の整備に際しては、そこに生息・生育している生物に十分な配慮を 行った。	事業実施ため池:25箇所	ため池等整備事業	農村整備課
② 農政水産部と企業局が共同し、外来魚駆除を実施した。	実施ため池・ダム数:1箇 所		水産政策課、 企業局工務管理課
③ ダム貯水池内の水質保全を図るため、各県管理ダムにおいて月1回の水質 ③ 調査を実施した。	水質調査:県管理13ダム	ダム施設管理事業	河川課

4 自然とのふれあいや配慮

(1) 自然とのふれあいの場や機会の確保

(1) 日然とのふれめいの場で俄云の唯体			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 安心安全に登山を楽しめるよう、えびの高原において初心者向け登山教室 ・ を開催した。		みやざきの自然公園満喫プロ ジェクト推進事業	自然環境課
② 誰もが施設を安全かつ快適に利用できるよう、県が管理する国立公園内利 用施設の整備を実施した。	えびの高原(白紫池、韓国 岳)に休憩所を整備	自然公園等整備事業	日然垛現床
③ ひなもり台県民ふれあいの森等の管理運営を行った。		ひなもり台県民ふれあいの森等 管理費	森林管理推進室
④ 農泊を推進する地域協議会に対して、農家民宿開業のための研修会の開催 ・ や誘客のための広報活動等を支援した。	支援実績:5団体	宮崎の新しい農泊活用推進事業	中山間農業振興室

(2) 自然環境教育・学習の充実

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 学校や地域における森林環境教育等を支援した。	指導者派遣:50件(学校等:37、自治会等13、参加者:1,284人)	森林環境教育啓発強化事業	環境森林課
② 「川南遊学の森」において、自然体験など森林環境教育を実施した。	自然体験講座開催:11回	「川南遊学の森」管理運営委託 事業	圾児林 M林
自然保護推進員の募集や、野生動植物保護監視員の設置及び育成、市町本 ③ 等が行う希少な動植物が生息・生育する重要生息地等の保護活動への支援 を実施した。	自然保護総合研修大会開催 (R3 12 5) 重要生息地等保護活動支援:6件(6市町村) [再掲]	生物多様性地域活動等推進事業	自然環境課

(3) 自然とのふれあいの場の整備における自然環境への配慮

	取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
1	自然環境へ配慮するため、木材を活用して、県が管理する国立公園内利用 施設の整備を実施した。	えびの高原(白紫池、韓国 岳)に休憩所を整備 [再掲]	自然公園等整備事業	自然環境課

(4) 自然とのふれあい活動における自然環境への配慮

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
自然保護推進員の募集や、野生動植物保護監視員の設置及び育成、市町木 ① 等が行う希少な動植物が生息・生育する重要生息地等の保護活動への支援 を実施した。		生物多様性地域活動等推進事業	自然環境課

【環境指標】

項目 単位		策定時 現況値		実績値			目標値	達成率	目標値	
- 現日	単位	現狀腫 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R7	连队平	R12
自然公園面積	ha	92,024	92,024					92,024	100.0%	92,024
自然環境保全地域面積	ha	184	184					184	100.0%	184
緑地環境保全地域面積	ha	21	21					21	100.0%	21
重要生息地(累計)	箇所	11	14					14	100.0%	14
シカ推定生息数	頭	101,000 [H30]	94,000 [R2]					65,000	69.1%	47,000
再造林面積	ha	2,134	2,092					2,200	95.1%	2,200
間伐実施面積[再掲]	ha	2,606	2,973					6,000	49.6%	6,000
森林ボランティア参加団体数(累計)	団体	206	188					230	81.7%	250
企業による森林整備・保全協定 面積(累計)	ha	378	394					429	91.8%	472
自然環境の保全・創出に取り組 む河川割合	%	100	100					100	100.0%	100
自然公園利用者数	千人	9,289 [H30]	5,708 [R2]					9,300	61.4%	9,300
ひなもり台県民ふれあいの森利 用者数	人	86,126	66,049					90,000	73.4%	100,000





4-(1) ひなもり台県民ふれあいの森 森林レクリエーション



2-(1)「水と緑の森林づくり」 県民ボランティアの集い(宮崎市)



4-(1) 初心者向け登山教室(えびの市)



3-(3) 「日南海岸のサンゴといきもの」写真展(宮崎市)



4-(1) 霧島錦江湾国立公園 韓国岳休憩所整備

V 環境保全のために行動する人づくり

学校、家庭、地域、職場における環境教育が推進されることにより、県民が環境に深い理解と関心を持ち、環境に関する意識改革が進み、それが各主体による環境保全活動へとつながっている宮崎県を目指して、施策を展開した。

1 環境教育の推進

(1) 家庭、学校、地域等における環境教育の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
	推進員による普及啓発活 動:9回 [再掲]	くらしエコチャレンジ推進事業	
地域における環境教育を支援するため、地域で開催される環境保全に関す ② る学習講演等に対して環境保全に関する専門知識を有する「環境保全アド	(参加者:1,105人) アドバイザーの派遣:77回 (参加者:2,079人)	環境情報センター運営事業	
次世代を担う子どもの環境に対する知識や理解を段階的に深めるため、幼 ③ 児期における環境教育を推進する「こどもエコチャレンジ推進事業」を実施した。			環境森林課
び環境に関する情報を発信するホームページ「みやざきの環境」を運営した。	アクセス数: 350, 355件	「ネットで環境教育」推進事業	
学校における環境教育のため、みやざき環境読本を作成し配布した。	作成・配布 児童用: 11,340部 指導者用: 500部	宮崎もっと環境教育推進事業	
土呂久公害を踏まえた環境教育の推進等により、歴史の風化を防ぐととも に、公害の教訓を次世代に継承する取組を行った。	フィールドワーク:1回 パネル展:県内6か所	土呂久公害の教訓を次世代に引 き継ぐための環境教育推進事業	799 J 2 407 777 299
水辺の学習成果パネル展示会、ホームページ「ふるさとの水辺」を活用し		未来に残そう!ふるさとのきれ いな川づくり推進事業	環境管理課
小・中・義務教育学校・高等学校において、SDGsの視点を取り入れた 4 保活動を中心とした環境教育の推進のため、県内10校の環境教育推進 校を指定し、地域と連携した4 保活動を実施した。また、環境教育リー ダー指導者研修会を実施した。	小・中学校:8校	持続可能なみやざきづくりを実 現する環境教育推進事業	義務教育課

(2) 環境教育に関する情報の提供

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 環境に関する情報を発信するホームページ「みやざきの環境」を運営した。	アクセス数:350,355件 [再掲]	「ネットで環境教育」推進事業	
「環境みやざき推進協議会」と連携し、啓発紙「ecoみやざき」の配布等 (こより、県民一人ひとりの環境教育に役立つ情報の提供を行った。	発行・配布:年4回、各 2,500部 [再掲]	多様な主体による環境実践行動 推進事業	環境森林課
環境保全活動を行う人の情報共有・交流の場として、「みやざき環境大 ③ 学」を実施した。	研修交流会の開催:3回	環境情報センター運営事業	環境 苯
	県内8か所(各保健所毎に 実施)にて啓発チラシ、啓 発グッズを配布	環境月間	

(3) 環境教育を担う人材の養成・確保

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
「地球温暖化防止活動推進センター」において、地域や学校等で行う省エ ① ネ活動等の取組の普及を図るため、地域で活動する地球温暖化防止活動推 進員を対象とした研修会を実施した。	推進員向け研修会の開催:3 回 [再掲]	くらしエコチャレンジ推進事業	
② 地域における環境教育を支援するため、環境保全に関する専門知識を有し ② た人材を「環境保全アドバイザー」として登録した。	環境保全アドバイザー新規 登録数:4人 (登録アドバイザー数:86 人)	環境情報センター運営事業	環境森林課
③ 「みやざき環境大学」の実施により、環境教育指導者の指導力向上を図るとともに、次世代を担う学生や指導者間の連携関係を構築した。	研修交流会の開催:3回 [再掲]	深が旧報にプク 圧凸事本	
自然保護推進員の募集や、野生動植物保護監視員の設置及び育成、市町村 ④ 等が行う希少な動植物が生息・生育する重要生息地等の保護活動への支援 を実施した。		生物多樣性地域活動等推進事業	自然環境課
小・中・義務教育学校・高等学校において、SDGsの視点を取り入れた 4 R活動を中心とした環境教育の推進のため、県内10校の環境教育推進 校を指定し、地域と連携した4 R活動を実施した。また、環境教育リー ダー指導者研修会を実施した。		持続可能なみやざきづくりを実 現する環境教育推進事業	義務教育課

(4) 環境教育拠点の整備、機能充実

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
県民の自然や生活環境問題に対する知識・情報の普及や環境に関する教育・学習や活動を支援する拠点として「宮崎県環境情報センター」を設置 ① し、県民の幅広い環境教育ニーズに応えられるような環境教育拠点機能の充実を図った。	利用者数: 10,951人 環境講座・出前研修: 32回 (参加者: 1,105人) アドバイザーの派遣: 77回 (参加者: 2,079人) [再掲]	環境情報センター運営事業	環境森林課
「宮崎県次世代エネルギーパーク」を活用し、再生可能エネルギーをはじ ② めとした次世代のエネルギーを実際に見て触れることで、エネルギーへの 理解を深めると共に、環境保全意識の向上を図った。		宮崎県次世代エネルギーパーク 活用推進事業	

(5) 森林環境教育の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 学校や地域における森林環境教育等を支援した。	指導者派遣:50件(学校 等:37、自治会等13、参加 者:1,284人) [再掲]	森林環境教育啓発強化事業	環境森林課
② ひなもり台県民ふれあいの森等の管理運営を行った。	ひなもり台県民ふれあいの 森の利用者数: 66,049人 [再掲]	ひなもり台県民ふれあいの森等 管理費	森林管理推進室

2 環境保全活動の推進

(1) 各主体が自発的に行う環境保全活動の支援

(1) 自工作》自允明与10次元体工作为40人体			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 環境保全・美化活動に特に顕著な功績のあった個人・団体を表彰するとと もに、取組内容を広く県民に紹介した。	令和3年度実績 個人:2人 団体:5団体	多様な主体による環境実践行動 推進事業	
	森林ボランティア団体への 活動助成:36団体 森林ボランティア団体への 苗木提供:38団体 企業の森づくり 協定締結:3企業 [再掲]	森林ボランティア団体等支援事 業	環境森林課

(2) 多様な主体が相互に協力して行う協働取組の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
6月の環境月間に合わせ、環境保全に関する普及啓発イベント「みやざき ① エコフェスティバル」を開催した。(令和3年度はコロナの影響で規模を 縮小し「環境パネル展」として開催)	430人	多様な主体による環境実践行動	
② 11月には、県民総ぐるみの清掃活動「クリーンアップ宮崎」を実施した。	クリーンアップ宮崎参加者 数:69,953人	推進事業	環境森林課
③ 温室効果ガスの排出が増える冬季(概ね12月)に合わせ、地球温暖化防止 ③ に係る普及啓発イベントを開催した。	参加者数:約90人 [再掲]	くらしエコチャレンジ推進事業	

【環境指標】

項目	単位	策定時 現況値		実績値			目標値 達成率		目標値	
坝 日	平1型	現狀胆 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R7	達队平	R12
環境教育推進校指定校数	校	8	10					14	71.4%	14
水生生物調査(水辺環境調査)参 加団体数	団体	41	37					60	61.7%	60
こどもエコチャレンジ施設認定数 (累計)	施設	195	209					231	90.5%	261
環境保全アドバイザー講座等受 講者数	Д	4,243	2,079					4,500	46.2%	4,800
ホームページ「みやざきの環境」 へのアクセス件数	件	183,521	350,355					340,000	103.0%	380,000
環境情報センター利用者数	Д	40,968	10,951					44,000	24.9%	47,000
森林環境教育実践校(団体)数	校·団 体	56	50					60	83.3%	65
森林づくり団体公募活動支援数	団体	34	36					41	87.8%	45
地方公共団体実行計画(事務事 業編)を策定した市町村の割合 (累計)	%	92.3	96.2					100	96.2%	100
地方公共団体実行計画(区域施 策編)を策定した市町村の割合 (累計)	%	15.4	23.1					30.0	76.9%	50.0
環境みやざき推進協議会参加会 員数(累計)	団体	453	440					500	88.0%	600



1-(1) 環境情報センターにおける環境講座



1-(4) 環境情報センター



1-(1) 環境教育用パンフレット 「みやざき環境読本」



2-(2) 県民総ぐるみで行う環境美化活動 「クリーンアップ宮崎」



1-(1) 大学生が参加した「土呂久を学ぶ フィールドワーク」



2-(2) 環境保全に関する普及啓発イベント 「環境パネル展」

VI 環境と調和した地域・社会づくり

県内各地域で、恵まれた自然環境を生かした農林水産業やグリーン・ツーリズム、ワーケーション、再生可能エネルギーの地産地消などにより「地域循環共生圏」が形成され、環境保全と経済活動がともに活発に行われている宮崎県を目指して、施策を展開した。

1 環境にやさしい地域・産業づくり

(1) 魅力ある農山漁村等づくし

(1) 魅力ある農山漁村等づくり				
取組状況		取組成果	主な関連事業名等	関係所属
自然保護推進員の募集や、野生動植物保護 ① 等が行う希少な動植物が生息・生育する重 を実施した。	要生息地等の保護活動への支援	自然保護総合研修大会開催 (R3.12.5) 重要生息地等保護活動支援:6件(6市町村) [再掲]	生物多樣性地域活動等推進事業	自然環境課
② 農業・農村の有する多面的機能の維持・発 (に係る支援を行い、地域資源の適切な保全	揮を図るための地域の共同活動 管理を推進した。	県内全域:463組織	多面的機能支払制度	
③ 農村地域への小水力発電施設等の導入を促 ・ 現と過疎化・高齢化の進む農村地域の活性	進し、低炭素・循環型社会の実 化を図った。		県単小水力発電等農村地域導入 支援事業	農村整備課
④ 農業集落排水施設の耐震化等の施設の強靱 高度化を図った。	化、新技術導入等による施設の	農業集落排水施設整備 :2地区	農業集落排水事業	
○ 藻場・干潟・サンゴ礁等のモニタリングや ⑤ た。	漁場保全の取組に対して支援し		資源管理イオベーション推進事 業のうち水産多面的機能の発揮	漁業管理課
⑥ 漁業環境の向上を図るため、漁業集落排水	施設の整備を推進した。	工事実施箇所:1地区(継続事業)	漁村整備事業	漁港漁場整備室

(2) 健全な水循環の確保

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
□ <i>t</i>	「雨水利用における都道府 県方針及び市町村計画と推 進の課題に関する調査」 び「雨水利用に関する制な の現状調査」を実施(調査 対象:県、26市町村)	全国水需給動態調査事業	
	ポスター配布 約470箇所 県の広報ツール (ラジオ、 県政けいじばん、県IP) を 活用した周知 県応募総数 246編 (応募学校数:8校) 【受賞者】最優秀 1人 優秀 2人 [再掲]	水資源対策推進活動事業	中山間・地域政策 課
③ 公益上重要な森林を対象に、広葉樹造林や伐採後の速やかな再造林を進めた。	広葉樹の植栽: 78ha 速やかな再造林: 1,011ha [再掲]	水を貯え、災害に強い森林づく り事業	森林経営課

(3) 環境とともに歩む循環型農林水産業の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 民有林の森林資源状況を的確に把握するための情報整備等を行った。	森林測量(空撮):大淀川計画区	地域森林資源情報整備事業	
② 植栽、下刈、除間伐等を支援し、適切な森林管理を行うことによって、森 ② 林の多面的機能の発揮に資した。	造林 : 1,728ha 下刈り: 9,437ha 除間伐: 1,396ha [再掲]	森林整備事業	森林経営課
効率的な森林の整備・保全や森林資源の有効活用、山村地域の生活環境等 ③ の改善を図るために、林道等を効率的に連絡させ、低コスト林業と山村地域の発展に寄与する森林路網ネットワークを整備した。	林道開設延長:6km 作業道開設延長:64km	地方創生道整備推進交付金事業 森林環境保全整備事業 林道点検診断・保全整備事業 山のみち地域づくり交付金事業 県単林道事業	林外社当社
④ 森林経営管理制度を推進するため、みやざき森林経営管理支援センターを ・ 設置・運営し、中心的役割を担う市町村に対して支援を行った。	意向調査実施面積: 7, 955ha (R4. 3末) [再掲]	森林経営管理市町村支援事業	森林管理推進室
(5) 特被害木の搬出運搬の支援を行う。	木質バイオマスについて、 県内6地域協議会に対し て、確実な再造林等を条件 とした運搬支援を行った。 [再掲]	木質パイオマス活用型再造林推 進事業	
「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の研修修了者への支援を行うことで ⑥ 就業者の定着と育成を図った。	事業体への支援 75人分を36事業体に助成	森林の仕事就業定着促進事業	山村・木材振興課
林業就業者の就労環境の改善や新規就業者の継続雇用等に取り組む「ひな ⑦ たのチカラ林業経営者」を支援することにより、中山間地域を支える人材 の確保・定着を図った。	事業体への支援 18人分を5事業体に助成 [再掲]	ひなたのチカラ林業担い手確保 定着促進事業	
③ 土壌診断に基づく適正施肥や適正かん水を基本に生物農薬等の活用など総合的作物管理「宮崎方式ICM」や有機農業など持続的農業を推進した。	I CM指標の作成:11品目	宮崎方式ICM、有機農業の推 進	農業普及技術課
環境に調和した農業生産活動を推進するため、農業用廃棄プラスチックの ③ 適正処理・リサイクルの啓発を行うとともに、地域の実情に合わせた地域 主体の排出体制の支援を行った。	廃プラ適正処理に係る検討 会の開催:4回	農業用廃プラスチック適正処理 推進事業	辰未百以仅削] 誄
⑩ 農村地域への小水力発電施設等の導入を促進し、低炭素・循環型社会の実 ⑪ 現と過疎化・高齢化の進む農村地域の活性化を図った。	小水力発電施設整備 : 1地区 [再掲]	県単小水力発電等農村地域導入 支援事業	農村整備課
® 家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るため、ニーズに応じた堆肥の生産及び利用促進のための堆肥成分分析や技術者の育成を行った。	堆肥生産指導:8戸 堆肥の成分分析:22件 技術者の育成研修:37人 [再掲]	畜産バイオマスエネルギー利活 用支援事業	畜産振興課

(4) 本県の地域特性を生かした体験・交流型観光の推進

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
	農泊予約サイトへの登録: 延べ16軒	宮崎の新しい農泊活用推進事業	中山間農業振興室

(5) 環境ビジネスの創出・育成

取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
① 資源の循環的利用を目的として、再資源化施設を整備する排出事業者や処理業者に対し支援を行った。	補助件数:3件 [再掲]	廃棄物再資源化推進事業	
宮崎県産業資源循環協会への産業廃棄物中堅リーダーの育成支援委託や、 ② 優良産廃処理業者認定取得に向けた取組支援等、産業廃棄物処理業の成長 と底上げを図った。	産廃関係講習会等受講者 数:21人 優良認定相談窓口設置 (循環協会内) 優良認定取得支援アドバイ ザー派遣:9回 [再掲]	環境産業育成支援事業	循環社会推進課
③ 産学官グループによる産業廃棄物の削減等に資する研究開発を支援した。	技術開発採択:3件 [再掲]	環境イノベーション支援事業	企業振興課
④ 化学肥料・科学合成農薬を低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止 や生物多様性保全等に高い営農活動を支援した。	支援実績:22団体	環境保全型農業直接支払交付金	農村整備課
⑤ 農村地域への小水力発電施設等の導入を促進し、低炭素・循環型社会の実 現と過疎化・高齢化の進む農村地域の活性化を図った。		県単小水力発電等農村地域導入 支援事業	辰刊 崔 渊

2 快適な生活空間の創出

(1) うるおいとやすらぎある美しい景観・環境づくり

(1) するおいとやすらざめる美しい京観・環境づくり	1			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属	
① 先人から受け継いだ名木等の緑の文化財や県木フェニックスを病害虫等から保護・保全するために被害防止対策を行った。	県木フェニックスの薬剤防除・伐倒駆除:21本 [再掲]	名木等保全支援事業	自然環境課	
② 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動 に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進した。	県内全域:463組織	多面的機能支払制度	農村整備課	
③ 主要な国県道の沿道において、樹木その他の植栽を保護するとともに、花 木類の植栽等を行うことにより郷土の美化を推進した。	国道10号他30路線で実施 [再掲]	沿道修景美化推進対策事業	道路保全課	
市街地等において、電線共同溝の整備により無電柱化を実施することで、 ④ 歩行者等の安全性・快適性を確保するとともに、良好な景観形成を推進した。	4路線5工区で無電柱化事業 を実施	防災・安全交付金事業 (無電柱 化)	追游休主 床	
⑤ 良好な河川環境や景観の保全を図るため、地域住民等が行う河川堤防の草 別りを支援した。	参加団体:763団体	河川パートナーシップ事業	河川課	
美しい景観づくりを普及啓発するために、講演会等の開催や、功績のあっ ⑥ た団体等の表彰を行ったほか、美しい宮崎づくりに取り組む団体等の要請 に対して景観アドバイザーを派遣し、景観形成の取組を支援した。	「美しい宮崎づくり」のつ どい開催:参加120人 美しい宮崎づくり知事表彰 の実施:7団体を表彰 景観アドパイザー派遣:5 回	美しい宮崎づくりステップアップ事業		
⑦ 宮崎県屋外広告物条例の周知、違反広告物への指導等を行った。	違反広告物是正:481件		美しい宮崎づくり 推進室	
⑧ 老朽化した公園施設の更新や都市公園等の効率的な維持管理を行うことにより、公共の福祉の増進や都市環境の保全を図った。	指定管理者制度導入施設: 6施設	公共都市公園事業 指定管理者制度		

(2) 本県の自然と一体となった歴史的・文化的資源の保存・活用

CONTROL ME OF CERTAIN XIDES XIDES XIDES XIDES			
取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
ホームページ「みやざきデジタルミュージアム」や「みやざき文化情報」 ① により、指定文化財や神楽の動画、博物館・美術館等の所蔵資料の情報を 提供した。	情報掲載:8,446件	デジタルミュージアム構築事業	
② 県内の文化財について、指定や保護に関わる調査を行い、文化財の保護・継承を推進した。	国指定特別天然記念物「カモシカ」通常調査の実施 県指定天然記念物「アカウ リスタびその産卵地」に 関する産卵状況調査の実施	指定文化財管理実態調査 アカウミガメ保護啓発事業	文化財課

(3) 環境と調和した生活空間づくり

i				
	取組状況	取組成果	主な関連事業名等	関係所属
	県ホームページ内の住情報提供ネットワーク「みやざき住まいの安心情報 ① パンク」により、省エネルギー住宅や県産材を活用した木造住宅等の環境 にやさしい住宅について情報提供を行った。	アクセス件数: 25,713件 [再掲]	住情報提供推進事業	建築住宅課

【環境指標】

策定時 項目 単位 現況値		策定時 現況値	実績値				目標値	達成率	目標値	
- 現日	单位	現狀ill (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R7	连队华	R12
GAP認証取得経営体数(延べ 数)	経営体	178	335					400	83.8%	-
農林漁業体験民宿数(累計)	軒	192	177					210	84.3%	232
市街地における幹線道路の無電 柱化率(累計)	%	3.9	3.9					5.5	70.9%	6.2
都市公園面積(都市計画区域人 ロ1人当たり)	m [*] /人	21.0 [H30]	20.3 [R02]					21.0	96.7%	21.1



1-(1) 藻場保全活動



1-(4) 農泊予約サイトでのプロモーション



2-(1) 国県道における植栽管理



2-(1) ボランティア活動による 国道の植栽管理



2-(1) 第5回「美しい宮崎づくり」のつどい



2-(2)県指定天然記念物 「アカウミガメ及びその産卵地」

第3章 環境影響評価

第1節 環境影響評価とは

環境影響評価(環境アセスメント)とは、土地の形状の変更、工作物の設置その他これらに類する 事業を行う事業者が、その事業の実施に当たり、あらかじめその事業による環境への影響について自 ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づいて環境保全措置を検討することなどにより、 その事業計画を環境保全上より望ましいものとしていく仕組みです。

第2節 本県における環境影響評価制度の経緯

本県では、県内で行われる環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業で、一定規模以上のものを対象とした「宮崎県環境影響評価要綱」を平成4年4月に告示し、同年10月から施行しました。その後、平成8年3月制定の宮崎県環境基本条例で「環境影響評価の推進」が明記され、さらに、同条例に基づき平成9年に策定された宮崎県環境基本計画において、環境影響評価法(平成9年制定)との整合性を確保することなど、制度の充実が求められたことから、平成12年3月に「宮崎県環境影響評価条例」を制定し、平成12年10月1日から施行しました。

【主な改正状況】

- ・ 平成26年には、環境影響評価法等の一部改正(平成23年)を踏まえ、宮崎県環境影響評価条例及 び同条例施行規則を一部改正し、方法書説明会の開催義務化など手続の充実を図るとともに、風力 発電所を対象事業に追加しました。(平成26年9月1日施行)
- ・ 平成28年には、宮崎県環境影響評価条例施行規則を一部改正し、大規模太陽光発電所(メガソーラー)の設置など、土地造成を伴う一定面積(50ヘクタール)以上の開発事業を対象事業に追加しました。(平成28年10月1日施行)
- ・ 令和3年には、環境影響評価法施行令の一部改正(令和元年)を踏まえ、宮崎県環境影響評価条 例施行規則を一部改正し、太陽電池発電所(電気事業法の用語で、「太陽光発電所」のこと)を対 象事業に追加しました。(令和3年10月1日施行)

第3節 環境影響評価の実施状況

環境影響評価法及び宮崎県環境影響評価条例に基づく手続のほか、公有水面埋立法等の個別法に基づくものを含め、令和3年度末現在で県内で環境影響評価を実施中の案件は次のページの表のとおりです。

環境影響評価法に基づく環境影響評価の実施状況(令和4年3月末現在)

種 類	事業の名称	実施主体	実施区域	手 続 状 況
風力発電所	(仮称)日之影町風力発電事業	(株)エルゴジャ パンエナジー	日之影町 美郷町 延岡市 諸塚村	方法書に対する知事意見送付 済み (令2.9.11) 現地調査実施中
風力発 電所	(仮称)日南風力発電事業	日立サステナブ ルエナジー(株)	日南市	方法書に対する知事意見送付 済み(令2.1.22) 現地調査実施中
風力発 電所	(仮称)串間市いちき風力発 電事業	(株)イメージワ ン	串間市	方法書に対する知事意見送付 済み(令3.6.24) 現地調査実施中
風力発電所	(仮称)串間南部風力発電所	(有)ウィンディ	串間市	方法書に対する知事意見送付 済み(令3.7.8) 現地調査実施中
風力発電所	(仮称)伊佐・えびの・人吉 風力発電事業	(株)グリーンパ ワーインベスト メント	えびの市 伊佐市 人吉市	方法書に対する知事意見送付 済み(令3.7.15) 現地調査実施中

宮崎県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の実施状況(令和4年3月末現在)

種類	事業の名称	実施主体	実施区域	手 続 状 況
一般国道	国道10号住吉道路(都市計画道路住吉通線(仮称))	宮崎県(※)	宮崎市	準備書に対する知事意見送付 済み(令4.3.28)

[※] 事業の実施主体は国土交通省九州地方整備局だが、宮崎県環境影響評価条例第34条の規定により、 都市計画決定権者の宮崎県が、事業者に代わって環境影響評価手続を実施している。

個別法に基づく環境影響評価の実施状況 (令和4年3月末現在)

令和3年度は、公有水面埋立法等の個別法に基づき県が審査等に関与した案件はありませんで した。

第4章 土地利用・住環境・森林の保全

第1節 土地利用の適正化

1 土地利用における環境保全対策

(1) 国土利用計画(宮崎県計画)

国土利用計画は国土の利用に関する長期計画であり、全国計画、宮崎県計画、市町村計画からなっています。

『宮崎県計画(第五次)』(平成30年3月改定)は、「適切な県土管理を実現する県土利用」、「自然環境と美しい景観を保全・再生・活用する県土利用」、「安全と安心を実現する県土利用」の3つを基本方針として、県土の安全性を高め持続可能で豊かな県土を形成する県土利用を目指すこととしています。

(2) 宮崎県土地利用基本計画

『宮崎県土地利用基本計画』(平成31年3月改定)は、国土利用計画法に基づく土地取引規制や個別規制法に基づく開発行為の規制その他の措置を実施するに当たっての基本となる計画であり、環境の保全に留意しつつ適正かつ合理的な土地利用を図ることとしています。

2 大規模開発行為の指導

県土の無秩序な開発の防止及び環境の保全については、個別規制法を基本として対処している ところですが、大規模開発行為に関しては、これらのほか、宮崎県における自然環境の保護と創 出に関する条例及び宮崎県大規模土地開発事業指導要綱により対処することとしています。

(1) 『宮崎県における自然環境の保護と創出に関する条例』に基づく規制

都市計画区域や自然公園区域等他の個別法で規制している区域外の宅地の造成、ゴルフ場の建設等で3ha以上の大規模開発行為について届出を義務づけ、これに対し必要な助言、勧告をすることにより開発行為者に適正な土地利用、自然環境の保護と創出に最大の努力を払うよう要請しています。

(2) 『宮崎県大規模土地開発事業指導要綱』に基づく指導

一定要件を満たす土地開発事業については、大規模土地開発事業指導要綱に基づく事前協議 を義務づけており、環境保全に配慮された事業計画となるよう指導・調整を行っています。

第2節 都市計画による住環境整備

住環境の悪化は、無秩序な都市化、工場立地等に起因する面が大きくなっています。したがって、 都市の住環境を保全するためには、都市計画上、当面次のような課題に施策の重点を置く必要があり ます。

(1) 都市計画法により定められる市街化区域及び市街化調整区域の区分により、市街地の無秩序な 拡大を防止し、市街化区域内の都市施設の整備を図るとともに、開発行為については、環境保全 上必要な措置を行います。

- (2) 市街地内の土地利用については、用途の適正な配置等により望ましい市街地像への誘導を図ります。
- (3) 沿線の土地利用と調和した機能的な交通体系の整備を図ります。
- (4) 下水道の整備を促進し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。
- (5) 公園等公共空地の整備等を積極的に行い、健全かつ快適な住環境の確保を図ります。
- (6) 各種処理施設の位置づけを明確にし、その整備を推進します。

なお、都市計画法が適用され都市整備を行っている都市は、令和2年3月末現在、県内9市14町3村のうち9市10町(うち下水道整備は8市6町)です。

第3節 森林の保全

県土の約76%を占める森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化防止、 木材等の林産物の供給などの多面的機能を有しています。これらの機能を持続的に発揮していくため には、森林の整備及び保全を推進することが重要です。

1 森林計画制度

森林計画制度は、長期視点に立った計画的かつ適正な森林の取扱を推進することを目的として、森林法に基づき策定した全国森林計画、地域森林計画、市町村森林整備計画において森林の有する機能ごとに伐採や造林等の施業の方法などを示して、森林の整備・保全を推進するものです。このうち地域に最も密着した行政機関である市町村が立てる市町村森林整備計画に従った森林の施業及び保護を確保するため、森林所有者等に対して次の措置が講じられています。

(1) 伐採及び伐採後の造林の届出制度

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、事前に伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行うことが義務づけられています。市町村長は、市町村森林整備計画に適合した施業が行われるよう届出の計画変更や遵守等を命じることができます。

(2) 森林の土地の所有者届出制度

森林法に基づく命令等を円滑に実施するため、新たに森林の土地を取得した場合は、市町村長への事後届出が義務づけられています。

(3) 施業の勧告

市町村森林整備計画に従って施業が行われていないと認められる場合で、市町村森林整備 計画の達成のために必要なとき、市町村長は森林所有者等に対して施業を適切に行うよう勧 告することができます。

(4) 森林経営計画制度

森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者が、自らが経営を行う森林について、単独又は共同で自発的に作成する森林の施業及び保護などの計画で、市町村長等が認定を行います。

一体的なまとまりを持った森林において、市町村森林整備計画に適合した計画に基づいた 効率的な森林の施業等を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮することを目的として います。

2 保安林制度

保安林制度は、森林の有する水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全・形成等の公益的機能を発揮させる必要のある森林を保安林として指定し、その保全と適切な施業の確保により森林の有する保安機能の維持増進を図ることを目的としています。

本県においては、民有林の約31.0%が保安林に指定されており、国有林を合わせると県の森林 面積の約49.0%を占めています。

第8次宮崎県森林・林業長期計画に基づき、保安林の指定を計画的かつ積極的に推進していきます。また、機能の低下した保安林については、治山事業や保安林整備事業等により機能の向上を図っています。

3 林地開発許可制度

林地開発許可制度は、森林の開発行為を行うに当たって、森林の有する公益的機能を阻害しないように、林地の適切な利用を確保することを目的としています。

この制度は、地域森林計画(森林法第5条の規定により、知事が策定します。)の対象民有林で、1haを超えて開発する場合には、次の基準(森林法第10条の2)による知事の許可が必要となっています。令和3年度における新規の林地開発許可件数は7件です。

- (1) 当該行為により周辺地域において、土砂の流出又は崩壊その他の災害を発生させるおそれがないこと。
- (2) 当該開発行為により下流地域において水害を発生させるおそれがないこと。
- (3) 当該開発行為により地域における水の確保に著しい支障を及ぼすおそれがないこと。
- (4) 当該開発行為により周辺の地域における環境を著しく悪化させるおそれがないこと。

4 環境保全の森林の整備

ーツ瀬川及び小丸川流域では、大雨後に濁水が長期化するという環境問題が度々発生し、長年 の懸案となっています。

この対策の一つとして、両河川の上流域において植栽や保育等の森林施業を適切に行い、健全な森林の整備を図ることが有効な方法であると考えられます。

このため、長期濁水を抑止するとともに、国土保全、水源涵養等、森林の公益的機能の維持 増進に資することを目的として、平成11年度に県、関係市町村、電気事業者で「一ツ瀬川及び小 丸川上流域森林保全機構」を設立しました。計画では、「環境保全の森林整備事業」として、一 ツ瀬ダム上流の一ツ瀬川及び渡川ダム上流の小丸川の集水区域を対象に、平成11年度から令和20 年度までの40年間に延べ33,210.04haの森林整備を図るとともに、崩壊地等の緑化及び上下流の交流事業等を行うこととしています。

第5章 県の推進体制

第1節 行政組織

国においては、昭和45年の第64臨時国会における公害関係法の整備充実、昭和46年7月の環境庁設置、平成13年の環境省設置など、環境保全行政の強化や一元化が図られてきました。

本県では、昭和39年のでん粉廃水問題を契機に、公害関係組織が従来からの自然公園を所管する組織と並行して整備されました。その後、情勢の変化に伴い公害対策だけでなく、大気や水・森林といった自然環境の保全を含めた総合的な環境保全対策の推進が求められるなど、年々複雑かつ多様化する環境問題に対応するため、関係組織の整備を行っています。

本県の環境行政組織の整備の経過は次表のとおりです。

環境行政関係組織の変遷

	祖献の変遷
年 月 日	事 項
昭25.11. 1	土木部に観光課を新設
31. 4. 7	土木部の計画課と観光課を統合して、計画観光課を設置
38. 5.25	土木部の計画観光課を都市計画課と観光課に分割
39. 12	企画開発部企画課に公害担当職員を置く
42. 7.20	企画開発部に県民生活課を新設し、公害対策主幹を置く
44. 4. 1	衛生部環境衛生課に公害担当職員を置く
44. 8. 1	衛生部に公害課(企画調整係、調査指導係)を新設
46. 8. 7	衛生部を環境保健部に改組し、環境長を置き、環境保全課(総務係、企画調整係
	自然保護係、環境施設係)を新設
	公害課を改組(大気保全係、水質保全係、公害保健係)、公害センターを新設
	延岡保健所衛生課に公害係を新設
48. 4.20	林務部林業指導課に緑化推進係を新設
50. 8. 1	土木部都市計画課を都市緑地公園課に改組(修景緑地係の新設、旧観光課の自然
	公園係を移管)
	公害課に特殊公害係を新設
	環境保全課の環境施設係を環境整備係に名称変更
55. 4. 1	都市緑地公園課を都市計画課に、都市緑地公園課の修景緑地係を道路維持課の沿
	道施設係に、自然公園係を環境保全課の自然保護係に、林業指導課の緑地推進係
	を造林課の造林係に改組
	環境保全課の総務係、企画調整係を庶務係、環境管理係に名称変更
	環境保全課に鳥獣保護係を新設
60. 4. 1	公害課を改組(庶務係、大気保全係、水質保全係、公害保健係)
平元 4.1	環境保全課の環境管理係を環境調整係に名称変更
2. 4. 1	環境保全課に環境対策主幹を置く
3. 4. 1	環境保全課の自然保護係と鳥獣保護係を鳥獣自然保護係と自然公園整備係に改組
	環境整備係を廃棄物対策係に名称変更
	公害課に河川浄化対策主幹を置く
4. 4. 1	環境保全課の廃棄物対策係を一般廃棄物係と産業廃棄物係に改組
5. 4. 1	環境保全課に廃棄物対策監を置く
	公害課の庶務係を管理係に名称変更
6. 4. 1	環境保全課と公害課を再編し、環境政策課、環境管理課及び廃棄物対策室を設置
	環境政策課(庶務係、計画調整係、鳥獣自然保護係、自然公園整備係)
	※環境保全課の環境対策主幹を廃止
	·環境管理課(公害保健係、大気保全係、水質保全係、河川浄化対策班)
	· 廃棄物対策室(一般廃棄物係、産業廃棄物係)
	環境保健部の廃棄物対策監を廃止
9. 4. 1	廃棄物対策室を環境対策推進課に改組、新設の施設整備班に施設整備主幹を置く

年月日	事項
平10. 4. 1	環境保健部と福祉生活部を統合再編し、生活環境部と福祉保健部を設置
130 10 1	生活環境部に生活環境課、環境政策課、環境対策推進課を設置し、環境対策推進
	課に監視指導主幹を置く
	- ・生活環境課
	係、交通安全班)
	- ・環境政策課
	•環境対策推進課(一般廃棄物係、産業廃棄物係、監視指導班、施設整備班)
11. 4. 1	環境対策推進課にリサイクル推進主幹を置く
12. 4. 1	生活環境課に企画調整主幹及び自然保護対策主幹を置く
	環境対策推進課の施設整備主幹を廃止
	土木部都市計画課を分課し、公園下水道課を設置
13. 12. 1	環境対策推進課に環境対策主幹を置く
16. 4. 1	生活環境部と林務部を統合再編し、環境森林部を設置
	環境森林部に環境森林課、環境管理課、環境対策推進課、自然環境課を設置
	・環境森林課
	(総務担当、企画調整担当、環境計画担当、森林計画担当、技術管理担当)
	・環境管理課(庶務係、環境審査係、大気・化学物質係、水保全対策班)
	・環境対策推進課
	(庶務係、一般廃棄物係、産業廃棄物係、監視指導班、リサイクル推進班)
	・自然環境課
	(管理係、自然保護係、自然公園整備係、緑化推進係、保安林係、治山係、
	全国野鳥のつどい準備班)
17. 4. 1	環境管理課、環境対策推進課、自然環境課の係・班制を担当制に変更
	・環境管理課
	(管理担当、環境審査担当、大気・化学物質担当、水保全対策担当)
	・環境対策推進課
	(廃棄物処理センター担当、一般廃棄物担当、産業廃棄物担当、監視指導担
	当、リサイクル担当)
	・自然環境課
	(管理担当、自然保護担当、自然公園担当、緑化推進担当、保安林担当、治山
	担当、野鳥のつどい担当)
18. 4. 1	環境森林課を改組
	(総務担当、企画調整担当、環境計画担当、森林計画担当、林業普及指導担当)
	自然環境課を改組
	(管理担当、自然保護担当、自然公園担当、豊かな森林づくり担当、保安林担
	当、治山担当)
19. 4. 1	環境管理課、自然環境課の管理担当を廃止
22. 4. 1	環境森林課に専任の課長補佐(「地球温暖化対策」、「森林・林業」(平成25年
	3月末まで))及び地球温暖化対策担当を設置
	環境対策推進課を再編し、併せて名称を循環社会推進課に変更
	山村・木材振興課に「みやざきスギ活用推進室」(課内室)を設置
	· 環境森林課
	(総務担当、企画調整担当、地球温暖化対策担当、森林計画担当、林業普及指
	算担当)
	・循環社会推進課
	(企画・リサイクル担当、許可・審査担当、監視・指導担当、廃棄物処理セン
	ター担当)
	・山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室
	(木材利用拡大担当、木材産業振興担当)

年月日	事項
平23. 4. 1	自然環境課、森林整備課を再編し、環境森林課にみやざきの森林づくり推進室を
	設置
	森林整備課の名称を森林経営課に変更
	・環境森林課みやざきの森林づくり推進室 (豊かな森林づくり担当、県営林担当)
	・自然環境課
	(自然保護担当、自然公園担当、保安林担当、治山担当、技術管理担当)
	 森林経営課
	(森林計画担当、林業普及指導担当、森林整備担当、森林路網担当)
24. 4. 1	自然環境課の担当を再編
	• 自然環境課
	(管理担当、自然環境保全担当、野生動物保護管理担当、保安林担当、治山担
25. 4. 1	当、技術管理担当)
26. 4. 1	山村・木材振興課の企画情報担当を企画・木質バイオマス担当に名称変更 環境森林課の地球温暖化対策担当を温暖化・新エネルギー対策担当に名称変更
27. 4. 1	自然環境課の担当を再編
	・自然環境課
	(自然環境保全担当、野生動物保護管理担当、保安林担当、治山担当、技術管
	理担当)
29. 4. 1	自然環境課に自然公園室を設置するとともに担当を再編
	· 自然環境課
	(野生生物担当、保安林担当、治山担当、技術管理担当) ・自然環境課自然公園室
	(自然公園担当)
令 3. 4. 1	環境森林課みやざきの森林づくり推進室、森林経営課を再編し、森林経営課に森
	林管理推進室を設置
	循環社会推進課の廃棄物処理センター担当を廃止
	自然公園室を廃止し、自然環境課に担当を設置
	・環境森林課
	(総務担当、企画調整担当、林政計画担当、温暖化・新エネルギー対策担当)
	・自然環境課
	(野生生物担当、保安林担当、治山担当、技術管理担当、自然公園担当)
	· 森林経営課森林管理推進室
	(森林管理推進担当)
令 4. 4. 1	環境森林課温暖化・新エネルギー対策担当を環境計画担当とゼロカーボン社会づ
	くり担当に改組

第2節 審議会等

1 宮崎県環境審議会

環境基本法第43条及び宮崎県環境基本条例第25条の2の規定により平成6年8月に設置し、本 県における環境の保全に関する基本的事項等を調査審議しています。

審議会は、現在19人で組織されており、令和3年度は1回開催しました(書面開催)。

2 宮崎県公害審査会

宮崎県公害紛争処理条例第2条の規定により昭和45年11月に設置し、公害に係る紛争について、 あっせん、調停及び仲裁を行っています。

審査会は現在9人で組織されており、令和3年度は開催実績はありませんでした。

3 宮崎県公害健康被害認定審査会

公害健康被害の補償等に関する法律第44条の規定により昭和49年9月に設置し、高千穂町土呂 久地区の慢性砒素中毒症に係る健康被害者の認定や補償給付の支給等に関する事項を審査しています。 審査会は現在12人で組織されており、令和3年度は1回開催しました。

4 宮崎県環境影響評価専門委員会

宮崎県環境影響評価条例(平成12年宮崎県条例第12号)により平成12年12月に設置し、同条例及び環境影響評価法(平成9年法律第81号)に基づく環境影響評価や事後調査に関する技術的事項を調査審議しています。

専門委員会は現在10人で組織されており、令和3年度は1回開催したほか、書面による審議を 4回行いました。

5 宮崎県自然環境保全審議会

自然環境保全法第51条1項の規定により昭和48年4月に設置し、自然環境の保全に関する重要 事項を調査審議しています。また、特定事項を調査審議するために、自然環境部会、鳥獣部会、 沿道修景美化部会、温泉部会及び野生動植物部会の5部会を設置しています。

審議会は、現在23人で組織されており、令和3年度は、総会を1回、鳥獣部会を1回、温泉部会を2回、野生動植物部会を1回開催しました。

6 宮崎県環境保全対策調整会議

宮崎県環境保全行政総合調整規程により昭和46年10月に環境保全対策調整会議及び同幹事会を 設置し、環境保全対策を推進するため、関係各部課の総合調整を図っています。

7 宮崎県森林審議会

森林法第68条の規定により昭和27年4月に設置し、地域森林計画の樹立・変更や森林法の規定による林地開発行為の許可や保安林の指定の解除等について審議しています。

審議会は、現在14人で組織されており、令和3年度は審議会を1回、森林保全部会を1回開催 しました。